

第 1 編

はじめに

- 第 1 章 都市計画マスタープランについて
- 第 2 章 町の概況と特性の整理
- 第 3 章 町民の意向（町民意識調査）
- 第 4 章 今後のまちづくりの課題

第1編 はじめに

第1章 都市計画マスタープランについて

1. 改定の目的

鳩山町都市計画マスタープラン（以下、「都市計画マスタープラン」とします。）は、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、平成14年3月に策定されたもので、その後3回の一部改定（平成17年12月、平成23年3月、平成29年3月）を行っており、当初計画から、約20年が経過しています。

その間に、日本の総人口は、それまでの増加傾向から減少傾向に変化し、特に地方部において、地域を維持するといった課題が重要なものとなりました。また、平成23年に発生した東日本大震災は、日本各地に甚大な被害を与え、都市の脆弱性が再認識されました。

このような新たな課題をふまえ、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、全国各地で地域の特徴を生かした「人口減少を緩やかにする取組」が進められるようになりました。

同年に国土交通省は、2050年を見据えた国土づくりの考え方を示す「国土のグランドデザイン2050」を策定し、人口減少が進む中でも活力を維持し、さらに新たな価値を創造し、世界の中で存在感のある日本をつくっていくためには、「多様性」と「連携」を意識した「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の考え方が示されました。

また、平成27年9月の国連サミットにおける「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を受け、国では、平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定め、そのなかで地方自治体に対しては、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、SDGs達成に向けた取組を促進するという方針が示されました。

さらに、令和2年1月に指定感染症となった新型コロナウイルス感染症への対応と新しい生活様式への変革の動きがみられます。

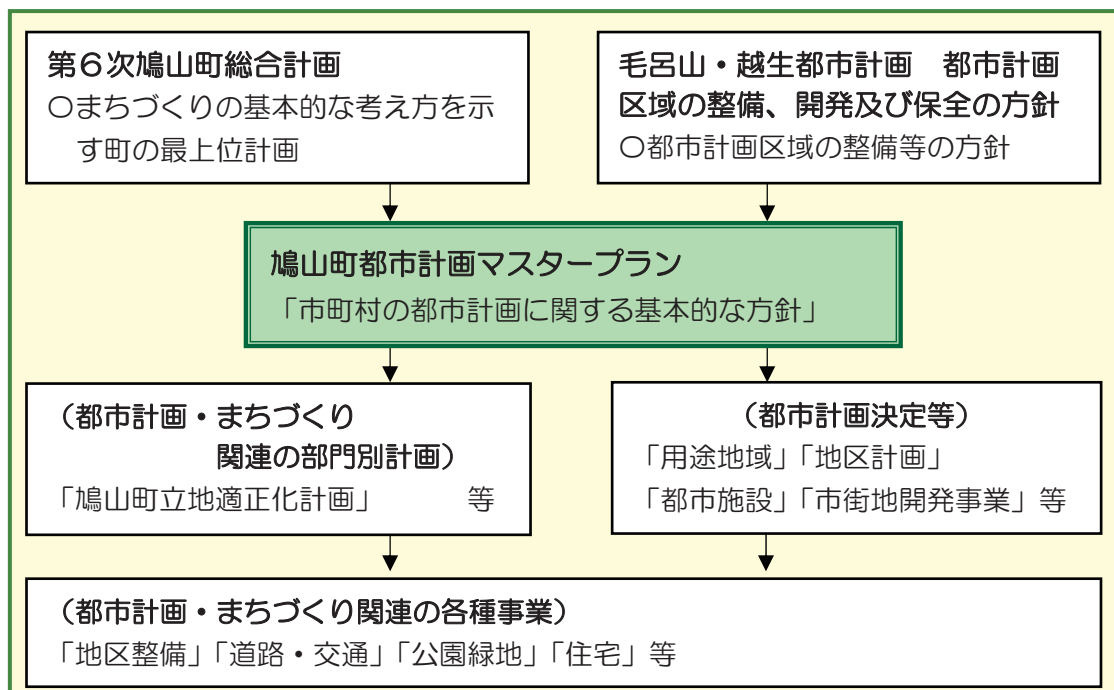
このように、現行の都市計画マスタープラン当初計画から約20年経過したこと、町の最上位計画である「第6次鳩山町総合計画（以下、「第6次総合計画」とします。）」が改定されること、上記のような近年の社会経済情勢への対応の必要性が高まっていることから、時代の変化に対応する、新たな都市計画マスタープランを策定することとします。

2. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づいて策定する計画で、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。（法定計画）

都市計画マスタープランは、「市町村の建設に関する基本構想（第6次総合計画）」及び県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を上位計画として、その内容に即して策定することとされており、市町村のまちづくり関連の部門別計画や各種都市計画決定、都市計画・まちづくり関連の各種事業を行う上での前提となる計画です。

都市計画マスタープランの位置づけ

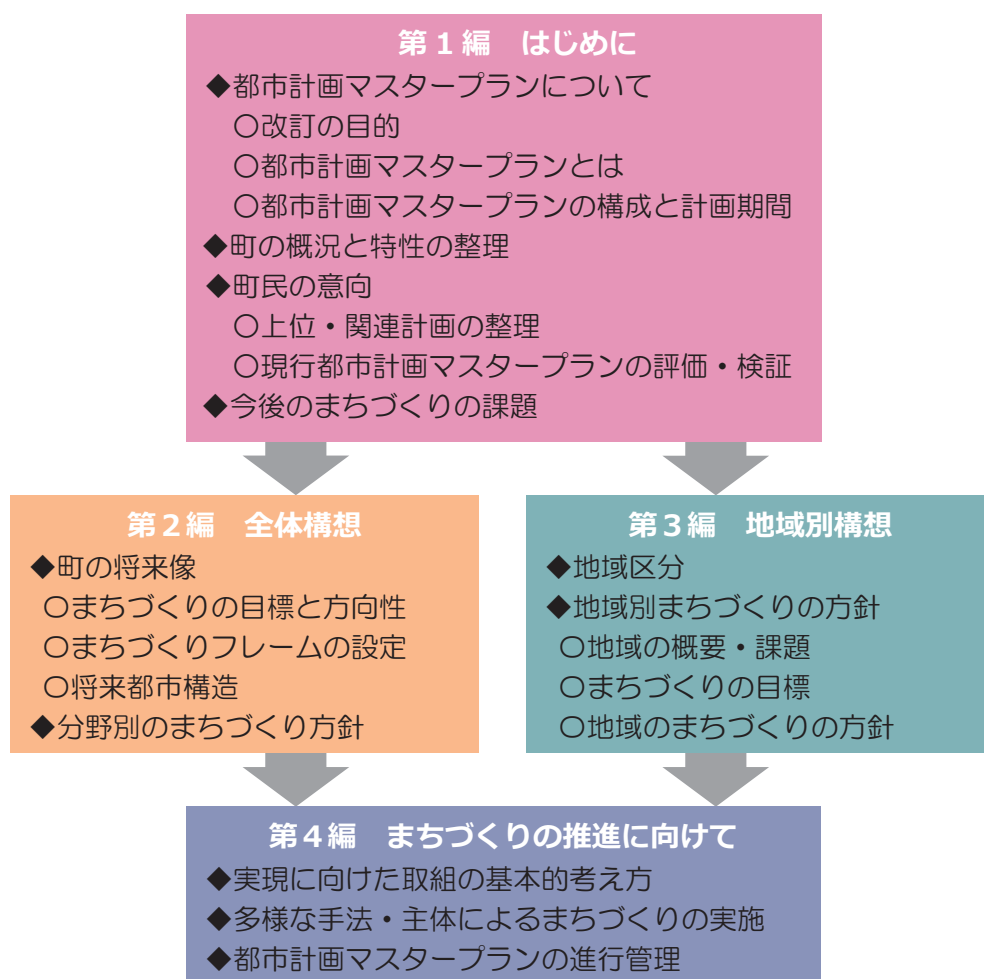


3. 都市計画マスタープランの構成と計画期間

(1) 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、鳩山町（以下、町とします。）の現況と特性を把握し、まちづくりの主要な課題を整理した「はじめに」、町全域についてのまちづくりの方針である「全体構想」、地域固有の特性等を生かしたまちづくりの方針である「地域別構想」、そして、計画の進行を管理し、実現化に向けての基本的な方針を定めた「まちづくりの推進に向けて」の4編で構成しています。

都市計画マスタープランの構成



(2) 計画期間

都市計画マスタープランは、おおむね 20 年の中長期を見据えた計画であり、実現の可能性を見据えた上で、今後の整備計画等の立案や充実を進めることを前提に、一定の理想を盛り込み、その実現を目指す計画として策定します。

このため、計画の進行を管理し、社会経済情勢の変化等により、適宜、見直しを行います。

第2章 町の概況と特性の整理

1. 位置・自然的条件

(1) 位置

町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、県庁所在地であるさいたま市から約 30km、東京から約 50km の地点にあり、東西 8.1km、南北 5.5km、総面積は 25.73k m²です。

比企郡の南部に位置し、入間郡と接しており、町の東に東松山市、南に坂戸市、毛呂山町、西に越生町、ときがわ町、北に嵐山町の2市4町があります。

昭和 30 年に今宿村と亀井村が合併して鳩山村となり、昭和 57 年4月1日町制を施行して町が誕生し、現在に至っています。



図一 鳩山町の位置

(2) 地形・地質

関東平野と外秩父山地の間にある比企南丘陵（別名：物見山丘陵）のほぼ中央部に位置しており、台地状の丘陵地と細かく入り込む低地からなっています。

丘陵地の標高は約 100m、低地との標高差が 30m前後と全体的になだらかな地形となっています。

地質は、丘陵地が泥岩や砂岩、凝灰岩からなる比企層群の上に分布する洪積世に形成された物見山礫層からできており、主に農地として利用されている低地は、鳩川とその支流により形成された堆積層からなっています。

(3) 水系

町の表流水系は、全て荒川水系に属し、荒川の支流である越辺川とそれに流入する鳩川、唐沢川及びそれらの支流によって形成されています。

越辺川は、町の南部の町界に位置し、その源流は隣接する越生町にあり、川島町で入間川と、さらに川越市で荒川と合流しています。

また、東・西・北側の町界がおおむね分水嶺となっているため、これら河川の流域面積は小さく、支流の上流部に多くのため池を持っています。

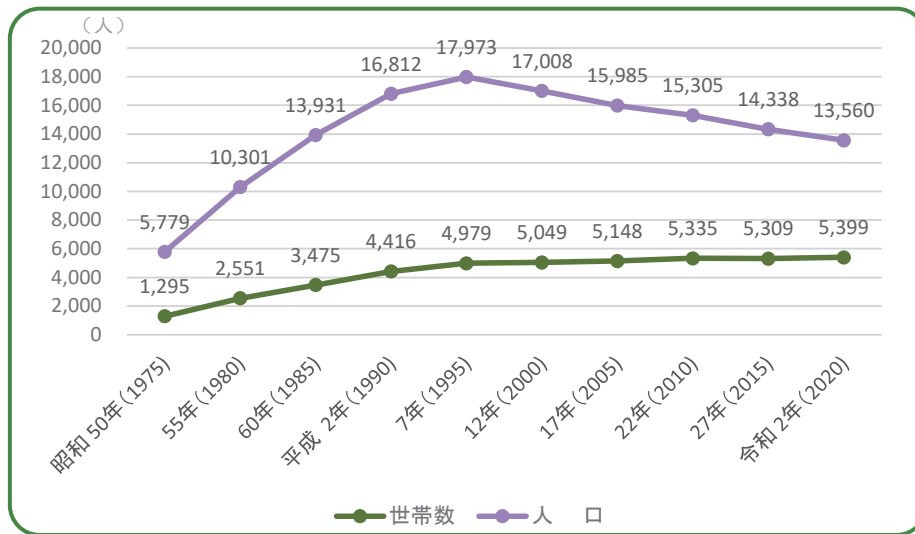
2. 人口・世帯構造

(1) 総人口、年齢3階層別人口

1) 総人口・世帯数

① 総人口・世帯数の推移

町の令和2年の総人口は、13,560人（国勢調査）で、平成7年をピークに減少傾向が続いています。



図一人口、世帯数の推移

表一人口・世帯数・市街化区域人口等の推移

年次	総人口	男	女	世帯数	世帯人員	市街化区域人口	市街化調整区域人口
昭和60年	13,931	7,038	6,893	3,475	4.0	7,002	6,929
平成2年	16,812	8,403	8,409	4,416	3.8	11,873	4,943
平成7年	17,973	8,869	9,104	4,979	3.5	12,255	5,718
平成12年	17,008	8,364	8,644	5,049	3.4	11,402	5,606
平成17年	15,985	7,801	8,184	5,148	3.1	10,622	5,363
平成22年	15,305	7,503	7,802	5,335	2.9	9,871	5,434
平成27年	14,338	7,002	7,336	5,309	2.7	9,265	5,073
令和2年	13,560	6,556	7,004	5,399	2.5	8,724	4,836

出典：令和2年国勢調査

② 県内における町の人口推移の傾向

国勢調査データを基に、平成 27 年～令和 2 年にかけての人口推移（増減率）を県内市町村で比較してみると、町は、0.946 で県内 51 位（63 市町村）となっています。

近隣市町村の状況をみると、東松山市 1.004（25 位）、坂戸市 0.986（34 位）、嵐山町 0.975（41 位）、毛呂山町 0.949（50 位）、越生町 0.941（52 位）、ときがわ町 0.917（61 位）となっており、人口増加傾向を維持している東松山市を除いては、人口減少傾向となっています。

表一 埼玉県内市町村の人口推移

市町村名	令和2年人口	平成27年人口	人口増減数	人口増減率	順位
0990_埼玉県	7,344,765	7,266,534	78,231	1.011	
1085_滑川町	19,732	18,212	1,520	1.083	1
1067_八潮市	93,363	86,717	6,646	1.077	2
0991_さいたま市	1,324,025	1,263,979	60,046	1.048	3
1069_三郷市	142,145	136,521	5,624	1.041	4
1058_和光市	83,989	80,826	3,163	1.039	5
1057_志木市	75,346	72,676	2,670	1.037	6
1056_朝霞市	141,083	136,299	4,784	1.035	7
1054_戸田市	140,899	136,150	4,749	1.035	8
1068_富士見市	111,859	108,102	3,757	1.035	9
1075_吉川市	71,979	69,738	2,241	1.032	10
1053_蕨市	74,283	72,260	2,023	1.028	11
1012_川口市	594,274	578,112	16,162	1.028	12
1059_新座市	166,017	162,122	3,895	1.024	13
1076_ふじみ野市	113,597	110,970	2,627	1.024	14
1079_白岡市	52,214	51,535	679	1.013	15
1107_宮代町	34,147	33,705	442	1.013	16
1052_越谷市	341,621	337,498	4,123	1.012	17
1060_桶川市	74,748	73,936	812	1.011	18
1006_川越市	354,571	350,745	3,826	1.011	19
1081_伊奈町	44,841	44,442	399	1.009	20
1032_本庄市	78,569	77,881	688	1.009	21
1050_上尾市	226,940	225,196	1,744	1.008	22
1023_所沢市	342,464	340,386	2,078	1.006	23
1051_草加市	248,304	247,034	1,270	1.005	24
1035_東松山市	91,791	91,437	354	1.004	25
1082_三芳町	38,434	38,456	-22	0.999	26
1073_鶴ヶ島市	70,117	70,255	-138	0.998	27
1024_飯能市	80,361	80,715	-354	0.996	28
1027_加須市	111,623	112,229	-606	0.995	29
1105_上里町	30,343	30,565	-222	0.993	30
1041_鴻巣市	116,828	118,072	-1,244	0.989	31
1061_久喜市	150,582	152,311	-1,729	0.989	32
1036_春日部市	229,792	232,709	-2,917	0.987	33
1071_坂戸市	100,275	101,679	-1,404	0.986	34
1070_蓮田市	61,499	62,380	-881	0.986	35
1101_美里町	11,039	11,207	-168	0.985	36
1045_深谷市	141,268	143,811	-2,543	0.982	37
1055_入間市	145,651	148,390	-2,739	0.982	38
1007_熊谷市	194,415	198,742	-4,327	0.978	39
1039_狭山市	148,699	152,405	-3,706	0.976	40
1086_嵐山町	17,889	18,341	-452	0.975	41
1102_神川町	13,359	13,730	-371	0.973	42
1066_北本市	65,201	67,409	-2,208	0.967	43
1074_日高市	54,571	56,520	-1,949	0.966	44
1108_杉戸町	43,845	45,495	-1,650	0.964	45
1040_羽生市	52,862	54,874	-2,012	0.963	46
1015_行田市	78,617	82,113	-3,496	0.957	47
1072_幸手市	50,066	52,524	-2,458	0.953	48
1106_寄居町	32,374	34,081	-1,707	0.950	49
1083_毛呂山町	35,366	37,275	-1,909	0.949	50
1090_鳩山町	13,560	14,338	-778	0.946	51
1084_越生町	11,029	11,716	-687	0.941	52
1109_松伏町	28,266	30,061	-1,795	0.940	53
1018_秩父市	59,674	63,555	-3,881	0.939	54
1094_横瀬町	7,979	8,519	-540	0.937	55
1088_川島町	19,378	20,788	-1,410	0.932	56
1096_長瀨町	6,807	7,324	-517	0.929	57
1100_東秩父村	2,709	2,915	-206	0.929	58
1089_吉見町	18,192	19,631	-1,439	0.927	59
1095_皆野町	9,302	10,133	-831	0.918	60
1091_ときがわ町	10,540	11,492	-952	0.917	61
1087_小川町	28,524	31,178	-2,654	0.915	62
1097_小鹿野町	10,928	12,117	-1,189	0.902	63

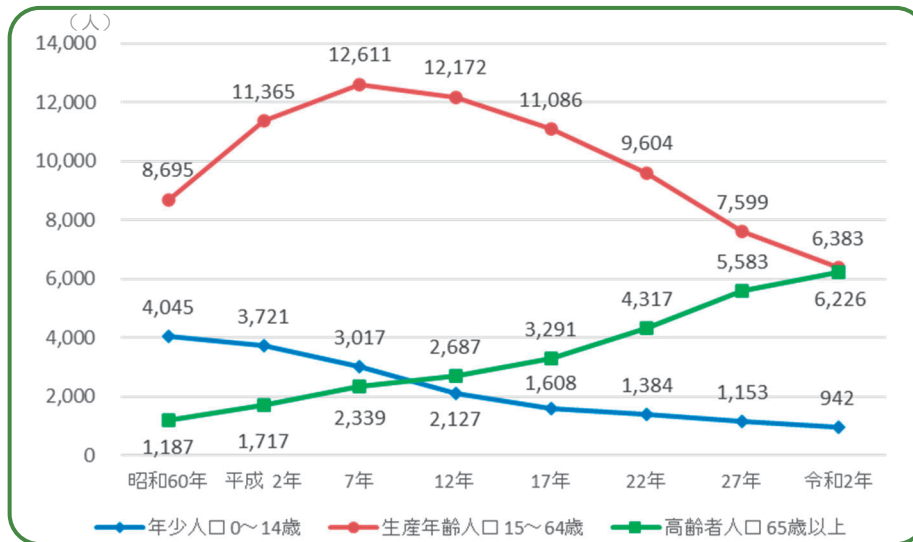
出典：令和 2 年国勢調査

2) 年齢階層別人口

① 年齢階層別人口

町の令和2年の年齢階層別人口は、年少人口942人（7.0%）、生産年齢人口6,383人（47.1%）、高齢者人口6,226人（45.9%）です。

近年では、年少人口や生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加する傾向が続いています。



出典：令和2年国勢調査

図一年齢階層別人口の推移

② 県内における町の年齢構成の傾向

町人口の年齢構成を県平均（年少人口 12.0%、生産年齢人口 60.8%、高齢者人口 27.1%）と比べると、少子高齢化の傾向が強く、年少人口・生産年齢人口の割合は県内の63市町村中62位、高齢者人口の割合は、県内で第2位と高くなっています。

表一 埼玉県内市町村の年齢構成移

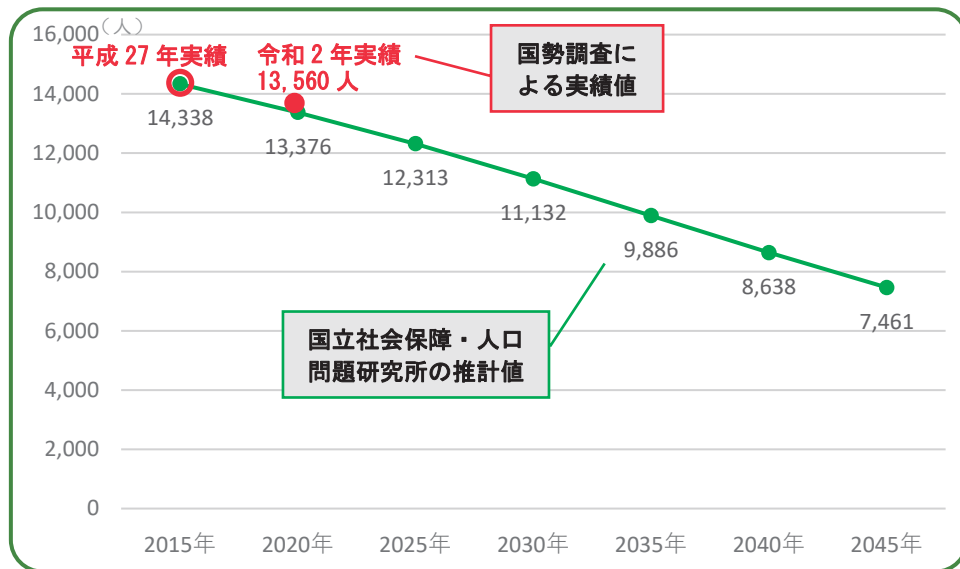
地域名	年少人口		生産年齢人口		高齢者人口	
	構成比(%)	順位	構成比(%)	順位	構成比(%)	順位
埼玉県	12.0		60.8		27.1	
東秩父村	6.4	63	47.1	63	46.5	1
鳩山町	7.0	62	47.1	62	45.9	2
長瀬町	9.2	56	51.2	61	39.7	3
小川町	8.0	61	52.9	57	39.0	4
小鹿野町	9.5	53	51.5	59	38.9	5
ときがわ町	8.3	60	52.8	58	38.8	6
皆野町	10.1	50	51.3	60	38.6	7
越生町	8.5	58	55.2	53	36.3	8
川島町	9.3	55	54.6	56	36.1	9
幸手市	9.9	52	54.6	55	35.5	10
秩父市	11.1	35	54.7	54	34.3	11
横瀬町	10.6	42	55.3	52	34.1	12
吉見町	8.4	59	57.8	38	33.8	13
美里町	10.5	44	55.6	50	33.8	14
寄居町	10.0	51	56.3	49	33.8	15
毛呂山町	8.6	57	57.8	37	33.6	16
春日部市	10.3	47	56.5	46	33.2	17
神川町	10.2	48	56.6	45	33.2	18
日高市	11.6	26	55.3	51	33.1	19
杉戸町	10.7	40	56.3	47	33.0	20
嵐山町	9.4	54	57.6	39	33.0	21
宮代町	11.1	36	56.3	48	32.7	22
北本市	10.2	49	57.2	42	32.6	23
狭山市	10.5	45	57.1	43	32.4	24
蓮田市	11.0	37	56.7	44	32.4	25
行田市	10.6	43	57.4	41	32.1	26
飯能市	10.6	41	57.6	40	31.8	27
羽生市	10.5	46	58.2	34	31.3	28
久喜市	11.1	34	57.9	35	31.0	29
鴻巣市	11.4	29	58.5	33	30.1	30
三芳町	12.1	18	57.9	36	30.1	31
加須市	11.3	30	58.6	30	30.0	32
坂戸市	11.6	24	58.5	31	29.9	33
桶川市	11.6	25	58.6	29	29.8	34
松伏町	10.9	38	59.4	20	29.7	35
熊谷市	11.3	31	59.0	27	29.7	36
入間市	11.5	28	58.9	28	29.7	37
所沢市	11.2	33	59.2	23	29.6	38
深谷市	12.1	17	58.5	32	29.4	39
本庄市	11.5	27	59.2	24	29.3	40
鶴ヶ島市	11.3	32	59.6	18	29.1	41
東松山市	11.8	21	59.1	26	29.1	42
川越市	11.9	19	59.1	25	29.0	43
上里町	11.8	22	59.2	22	29.0	44
上尾市	11.8	20	59.6	19	28.6	45
白岡市	12.5	13	59.3	21	28.2	46
三郷市	12.9	10	59.6	17	27.5	47
ふじみ野市	12.8	11	61.1	14	26.1	48
新座市	12.9	9	61.0	15	26.1	49
越谷市	12.8	12	61.7	11	25.5	50
志木市	13.2	7	61.8	10	25.0	51
富士見市	12.5	14	62.6	9	24.9	52
草加市	11.7	23	63.4	7	24.8	53
伊奈町	14.0	4	61.4	13	24.6	54
吉川市	14.5	3	61.5	12	24.1	55
川口市	12.4	15	63.9	6	23.6	56
滑川町	15.7	1	60.7	16	23.6	57
さいたま市	13.0	8	63.4	8	23.6	58
蕨市	10.7	39	65.9	4	23.4	59
八潮市	12.4	16	64.3	5	23.3	60
朝霞市	13.6	5	66.8	3	19.6	61
和光市	13.6	6	68.5	1	17.9	62
戸田市	14.7	2	68.3	2	16.9	63

出典：令和2年国勢調査

3) 今後の人口見通し

町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年推計によれば、おおむね 10 年後の 2030 年人口は、11,132 人程度に減少すると見込まれており、人口減少を緩やかにする地方創生の取組が急務な状況となっています。

上記の推計値に対し、国勢調査による実績値と比較すると、令和 2 年の人口は 13,560 人で、推計人口 13,376 人をやや上回る人口となっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成 30 年）、平成 27 年、令和 2 年国勢調査

図一 将来人口の見通しと実績値

(2) 町内地域別の人口、年齢区分別人口等

令和3年3月31日現在の地域別人口は、ニュータウン地区 6,925 人（51.7%）、今宿地区 4,613 人（34.5%）、亀井地区 1,843 人（13.8%）で、半数以上がニュータウン地区に居住しています。

ニュータウン地区の年齢区分別人口は、年少人口 4.8%、生産年齢人口 41.1%、高齢者人口 54.1%で、全町平均より少子高齢化が著しくなっています。

表一年齢区分別人口

（単位：上段 人、下段 %）

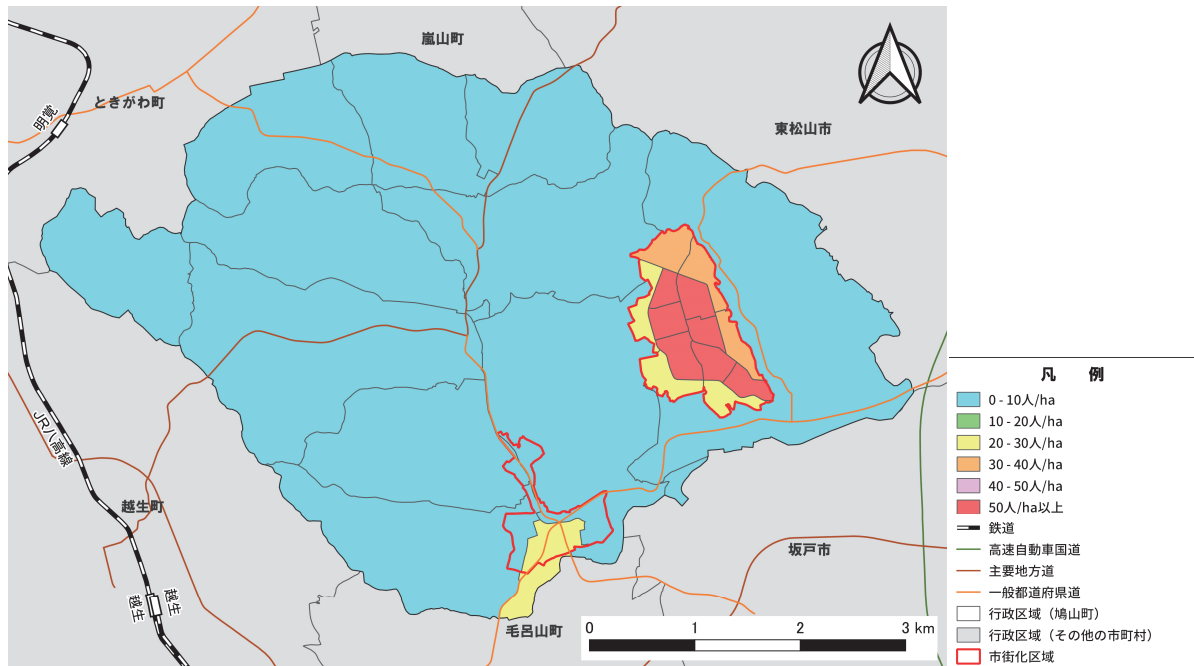
地 区	地区総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	高齢者人口 65歳以上
ニュータウン地区	6,925 51.7	333 4.8	2,843 41.1	3,749 54.1
今宿地区	4,613 34.5	461 10.0	2,594 56.2	1,558 33.8
亀井地区	1,843 13.8	150 8.1	995 54.0	698 37.9
合 計	13,381 100.0	944 7.0	6,432 48.1	6,005 44.9

※年齢別人口割合は、地区総人口に対する割合である。
出典：住民基本台帳（令和3年3月31日現在）



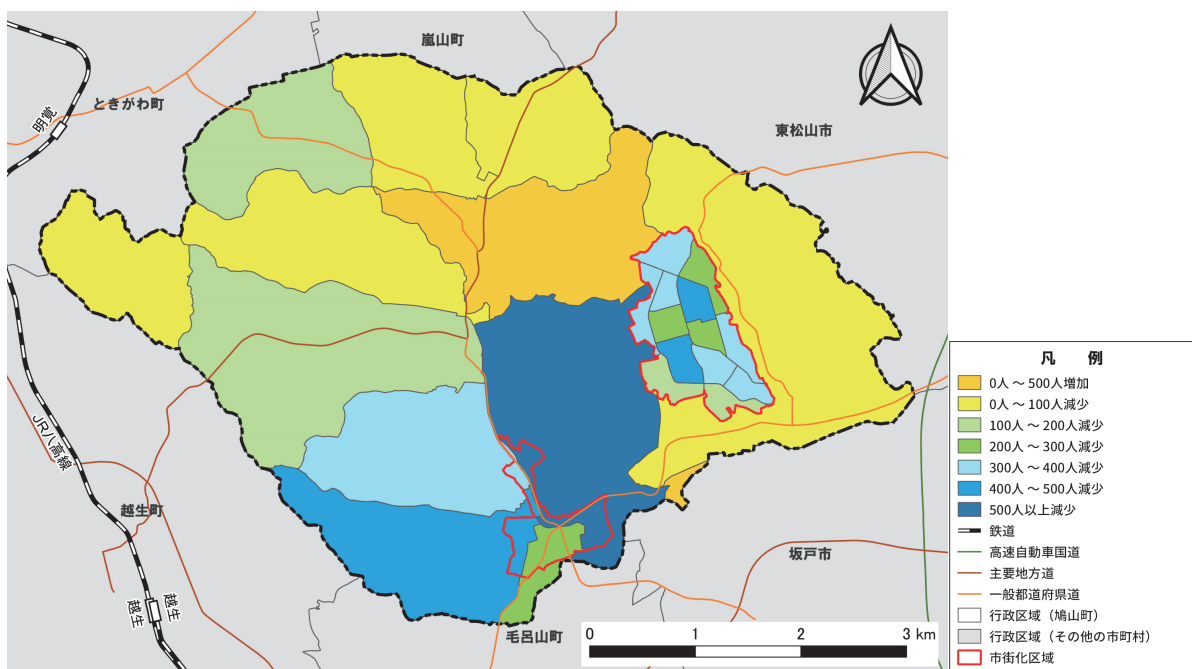
令和2年国勢調査による地域別の人口密度は、大字今宿及び鳩山ニュータウンでは 20～50 人/ha 以上ですが、それ以外では 0～10 人/ha となっています。

令和2年～令和27年における地域別の人口増減見通しは、サービス付き高齢者住宅の建設による人口増が考えられる大字大橋以外はいずれも減少見通しであり、現在は人口密度の高い鳩山ニュータウンでも、多いところでは 400～500 人の減少見通しとなっています。



図一地域別の人口密度

出典：令和2年国勢調査



出典：令和2年国勢調査、平成22年・平成27年国勢調査と全国小地域別将来人口推計システム (Ver.3.0) による推計

※オレンジ色の区域である大字大橋は、サービス付き高齢者住宅の建設による人口増が考えられる

図一令和2年～令和27年における地域別の人口増減見通し

(3) 人口動態

1) 自然動態

令和2年の自然動態は、出生 32 人、死亡 190 人で、自然減の傾向にあります。

10 年前（平成 22 年）と比較すると、出生は 54 人から 32 人に減少し、死亡は 167 人から 190 人に増加しています。

町の合計特殊出生率は、令和元年現在で 0.81 で、全国平均 1.36、県平均 1.27 を大きく下回っています。

2) 社会動態

令和2年の社会動態は、転入 350 人、転出 403 人で、社会減の傾向にあります。

令和2年国勢調査によると、平成 27 年～令和元年までの転入者は 1,249 人で、年齢階層、転入元地域に以下のような特徴があり、人口減少を緩やかにするための転入促進のターゲットと考えられます。

- 年齢階層 : 85 歳以上 17.8%、30～34 歳 9.5%、35～39 歳 8.2%
※一般的には、20～30 歳代（若者や子育て世代）の移動が多いが、その年代の転入が少ない。
- 転入元地域 : 東京都 11.4%、坂戸市 11.1%、東松山市 10.7%、ときがわ町 6.0%、毛呂山町 5.7%
※東京都と近隣市町からの転入が多い。

表一 自然動態・社会動態の推移

(単位:人)

区分 年次	住民基本 台帳人口	自然動態			社会動態			死産	婚姻	離婚
		出生	死亡	自然増	転入等	転出等	社会増			
平成 22 年	15,487	54	167	△113	435	463	△28	2	34	19
23 年	15,346	57	137	△80	348	490	△142	0	37	20
24 年	15,124	43	163	△120	354	495	△141	0	31	12
25 年	14,938	46	137	△91	394	531	△137	0	37	22
26 年	14,712	40	163	△123	357	450	△93	0	39	15
27 年	14,470	47	159	△112	465	428	37	0	28	19
28 年	14,389	43	162	△119	320	424	△104	1	38	13
29 年	14,165	42	139	△97	244	304	△60	0	39	26
30 年	14,000	36	174	△138	344	376	△32	0	29	18
31 年	13,822	42	192	△150	396	411	△15	1	32	20
令和2年	13,657	32	190	△158	350	403	△53	-	-	-

出典：住民基本台帳（各年次における 1 月 1 日現在）

(4) 通勤・通学流動の推移

町に居住する就業者・通学者は、平成 27 年に 7,028 人で、7 割以上 (5,034 人) が町外に通勤・通学しています。

主な通勤・通学先は、東京都 951 人、坂戸市 718 人、東松山市 631 人、川越市 506 人で、東京都への通勤が最も多いものの、近隣市への通勤も多くなっています。

平成 17 年から平成 27 年までの変化をみると、東京都への通勤・通学者が約半減したのに対し、近隣市町への通勤・通学者は、それほど減少してはいません。

表一 通勤・通学流動の推移

(常住地ベース)(単位:人)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年		平成27年－平成17年	
	人数	人数	人数	人数	構成比	人数	増減率
町内に常住する通勤・通学者	9,767	8,920	7,978	7,028	100.0	△1,892	0.788
町内に通勤・通学	2,521	2,345	1,899	1,917	27.3	△428	0.817
町外に通勤・通学	7,246	6,575	6,050	5,034	71.6	△1,541	0.766
東京都	1,772	1,772	1,339	951	13.5	△821	0.537
川越市	739	675	612	506	7.2	△169	0.750
東松山市	787	670	644	631	9.0	△39	0.942
坂戸市	857	952	854	718	10.2	△234	0.754
毛呂山町	292	255	262	249	3.5	△6	0.976
越生町	187	132	148	124	1.8	△8	0.939
その他の市町村	2,612	2,119	2,191	1,855	26.4	△264	0.875

出典：平成 27 年国勢調査

(5) 総世帯数、平均世帯人員の推移

令和 2 年の総世帯数は、5,399 世帯 (国勢調査) で、微増傾向にあります。

平均世帯人員は、2.51 人/世帯 (13,560 人/5,399 世帯) で、減少傾向にあります。

県平均 (2.30 人/世帯 (7,266,534 人/3,153,350 世帯)) と比べ、平均世帯人員はやや高くなっています。

3. 産業構造

(1) 農業

1) 町内農業の状況

① 農家戸数、経営耕地面積の推移

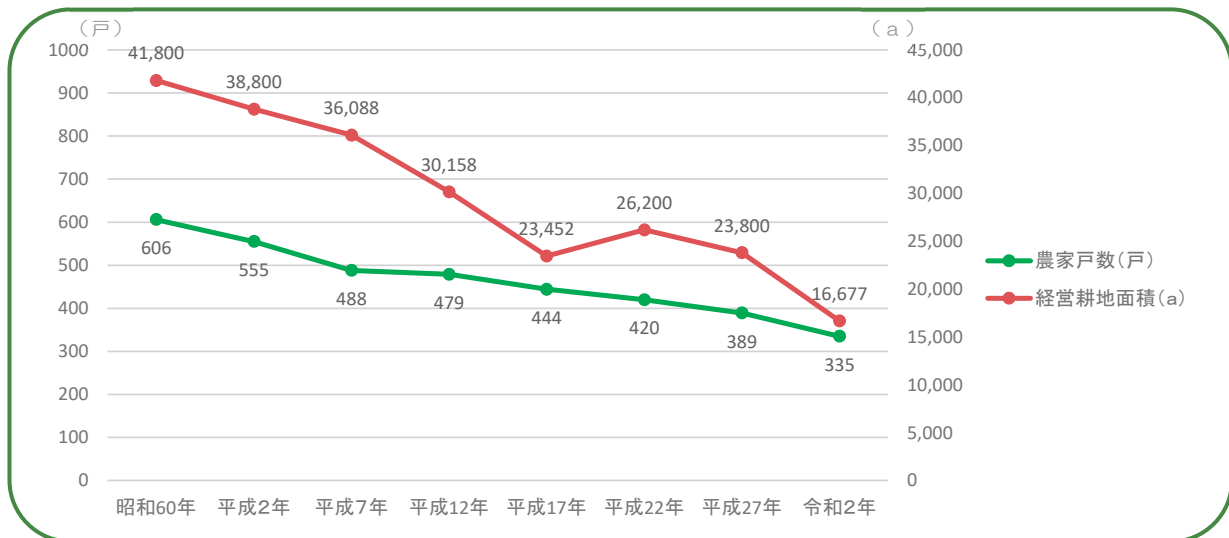
町の農業に関して、令和2年の農家戸数は 335 戸、経営耕地面積 16,677 a で、いずれも減少傾向にあります。

表一 農業の推移

(単位: 戸、a)

	農 家 戸 数				経営耕地面積
	総 数	専 業	第一種兼業	第二種兼業	
昭和60年	606	20	63	523	41,800
平成2年	555	22	17	516	38,800
平成7年	488	34	29	425	36,088
平成12年	479	34	12	433	30,158
平成17年	444	55	41	365	23,452
平成22年	420	51	16	159	26,200
平成27年	389	59	12	131	23,800
令和2年	335	(統計区分廃止)			16,677

出典：農林業センサス



図一 農業の推移

② 町の特産品

町内農地における作物の類別の作付面積をみると、稲が 37.0%で最も多く、次いで麦類が 27.4%、豆類が 23.4%で多くなっています。

鳩山産黒大豆は、うどん等の加工食品の原料とされ、町の特産品となっています。

表一作物の類別の作付面積（令和2年）

（単位：a、%）

	作付面積	構成比
稲（飼料用を除く）	5,409	37.0
麦類	4,013	27.4
豆類	3,425	23.4
果樹類	367	2.5
いも類	64	0.4
その他	1,343	9.3
合計	14,621	100.0

出典：農林業センサス



町の特産品（鳩豆うどん）

2) 農産物の販路

町産の農産物は、JA埼玉中央を通して、出荷されています。

また、町の農産物の販路拡大のため、「JA埼玉中央鳩山農産物直売所」と「上熊井農産物直売所」が整備され、町民等に利用されています。



上熊井農産物直売所「ちよっくま」

(2) 工業

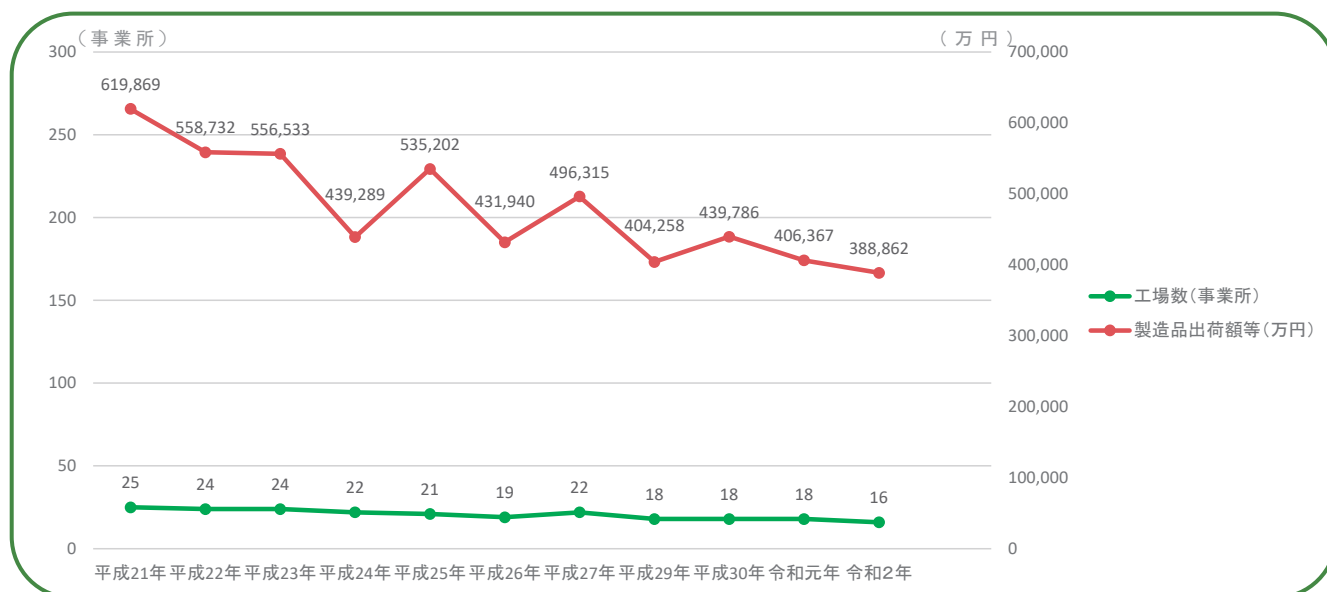
町の工業に関して、令和2年の工場数は16事業所、従業者数203人、製造品出荷額等38.89億円で、いずれも減少傾向にあります。

表一 工業の推移

(単位:人、万円)

	工場数	従業者数	製造品出荷額等	従業員1人当り 出荷額
平成21年	25	322	619,869	1,925
平成22年	24	323	558,732	1,730
平成23年	24	328	556,533	1,697
平成24年	22	285	439,289	1,541
平成25年	21	265	535,202	2,020
平成26年	19	258	431,940	1,674
平成27年	22	261	496,315	1,902
平成28年	—	—	—	—
平成29年	18	261	404,258	1,549
平成30年	18	265	439,786	1,660
令和元年	18	260	406,367	1,563
令和2年	16	203	388,862	1,916

出典：工業統計



図一 工業の推移

(3) 商業

1) 町内商業の状況

町の商業に関して、平成 28 年の商店数は 58 店、従業者数 289 人、年間商品販売額 75.85 億円です。

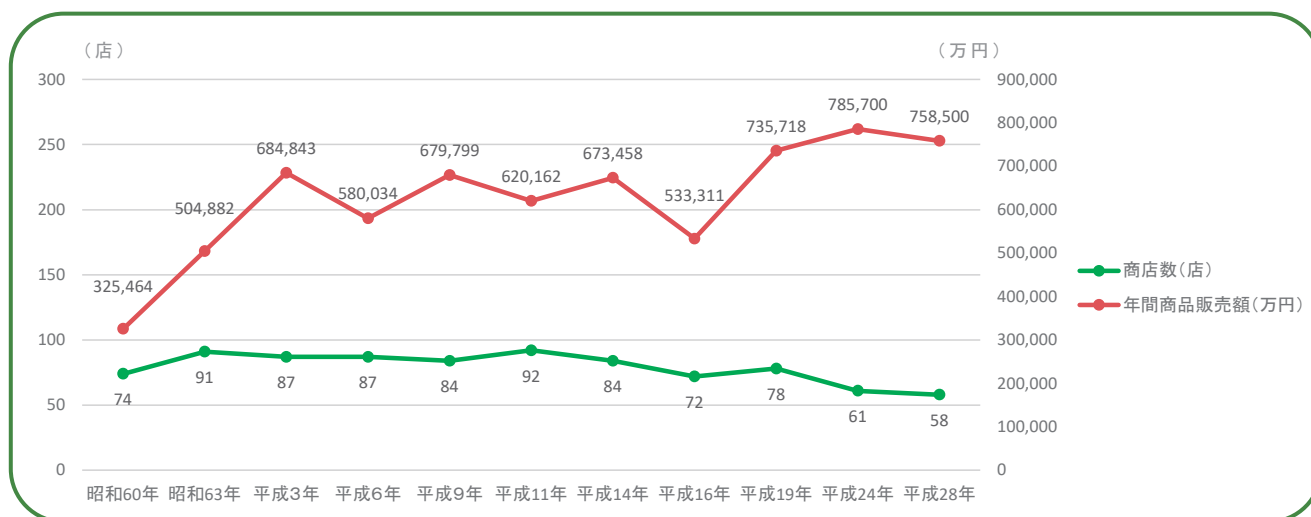
商店数や従業者数は減少傾向である一方、年間商品販売額は増加傾向にあります。

表一 商業の推移

(単位:人、万円)

	商店数	従業者数	年間商品販売額	従業員1人当り販売額
昭和60年	74	234	325,464	1,395
昭和63年	91	368	504,882	1,372
平成3年	87	431	684,843	1,589
平成6年	87	395	580,034	1,468
平成9年	84	503	679,799	1,351
平成11年	92	633	620,162	980
平成14年	84	599	673,458	1,124
平成16年	72	453	533,311	1,177
平成19年	78	466	735,718	1,579
平成24年	61	354	785,700	2,219
平成28年	58	289	758,500	2,625

出典：商業統計、経済センサス



図一 商業の推移

2) 商圈の状況

埼玉県広域消費動向調査（平成 27 年）によれば、町は、広域商圈都市である東松山商圈の第一次商圈（吸引率 30%以上）に含まれています。

4. 土地利用・市街地整備

(1) 土地利用

町の地目別土地利用面積は、令和2年において、山林が 859.2ha (33.4%) で最も多く、次いで田畑が531.6ha (20.7%)、雑種地が424.7ha (16.5%)、宅地が321.0ha (12.5%) となっています。

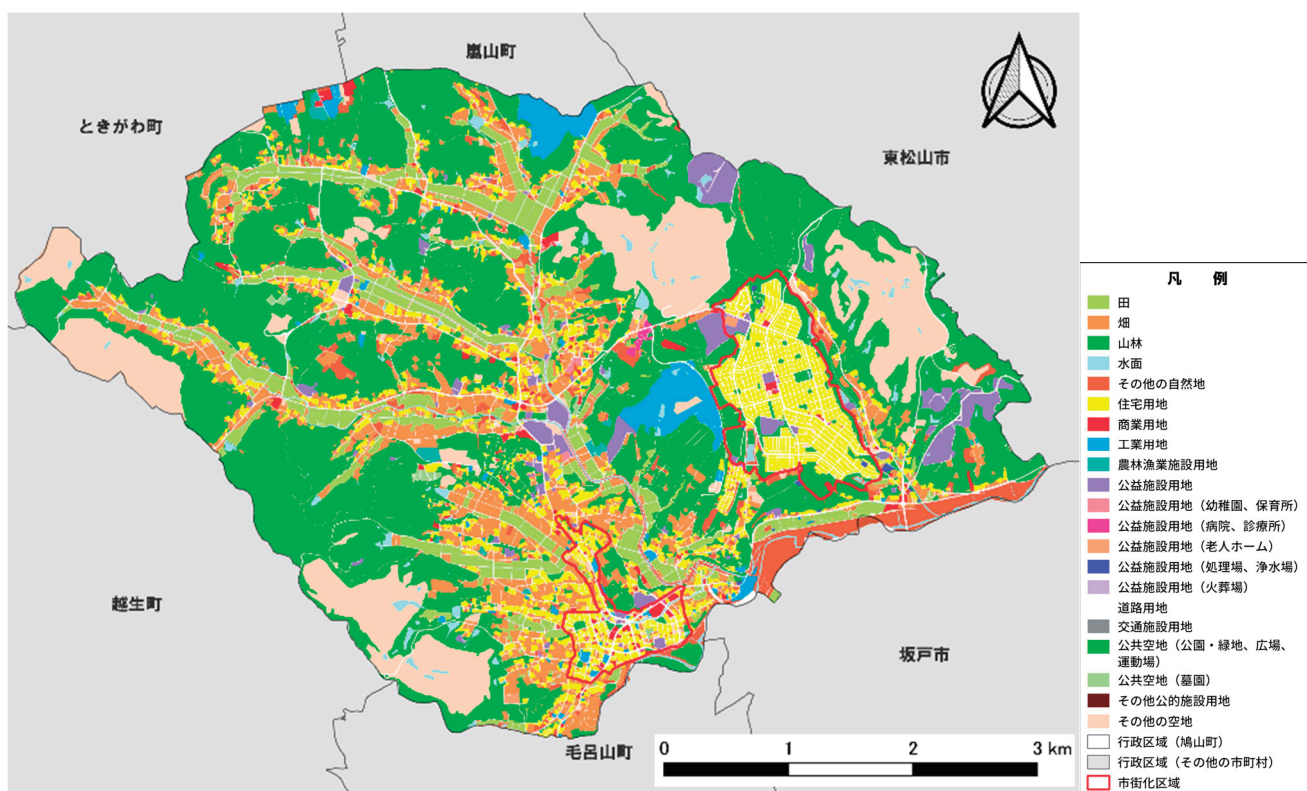
近年の土地利用面積の推移は、宅地や雑種地が増加し、山林や田畑が減少する傾向にあります。

表一 地目別土地利用の推移

(単位：上段 ha、下段 %)

	合計	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
平成17年	2,571.0 (100.0)	208.7 (8.1)	352.1 (13.7)	275.6 (10.7)	863.2 (33.6)	22.7 (0.9)	436.6 (17.0)	412.1 (16.0)
平成22年	2,571.0 (100.0)	205.4 (8.0)	339.2 (13.2)	291.1 (11.3)	867.9 (33.8)	22.0 (0.8)	430.9 (16.8)	414.5 (16.1)
平成27年	2,573.0 (100.0)	202.9 (7.9)	335.4 (13.0)	316.8 (12.3)	858.3 (33.4)	21.3 (0.8)	422.9 (16.4)	415.4 (16.2)
令和2年	2,573.0 (100.0)	201.9 (7.9)	329.7 (12.8)	321.0 (12.5)	859.2 (33.4)	21.5 (0.8)	424.7 (16.5)	415.0 (16.1)

出典：税務会計課概要調書



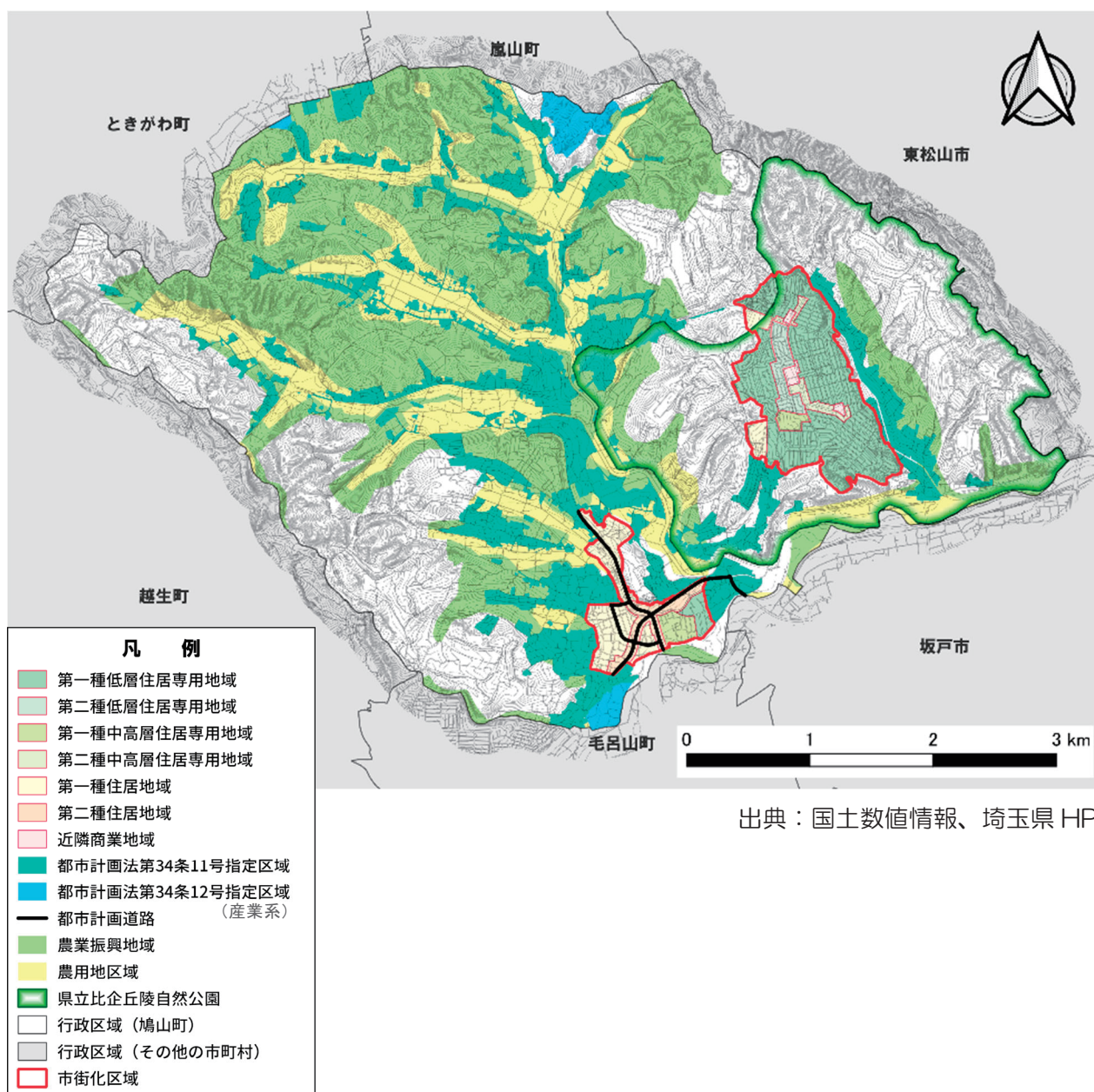
出典：令和2年都市計画基礎調査

図一 土地利用現況図

(2) 法規制

都市計画法による規制に関しては、町全域が都市計画区域で、市街化区域・市街化調整区域が設定されており、市街化区域内には、用途地域が指定されています。

都市計画法による規制以外では、農振農用地区域、県立自然公園の指定があります。



出典：国土数値情報、埼玉県 HP

図一 法規制図

(3) 市街地開発事業等

市街化区域は、今宿交差点周辺 56.9ha と鳩山ニュータウン 137.0ha に大別されます。今宿交差点周辺では、昭和 53 年から平成5年にかけて、地区南西部 22.1ha を対象に今宿特定土地区画整理事業を施行し、その東側では、平成5年から令和2年にかけて、19.8ha を対象に今宿東土地区画整理事業を施行しました。

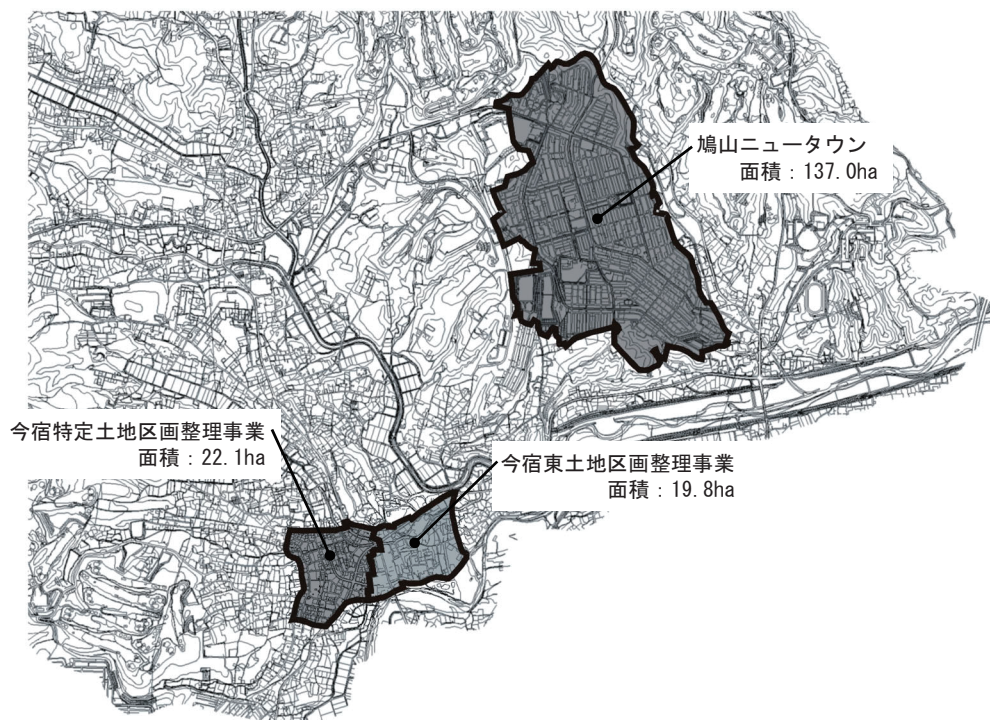
鳩山ニュータウンは、民間の開発行為により形成された大規模な住宅団地であり、建築協定及び緑地協定を締結し、壁面の位置、垣や柵の構造、建物の高さ、敷地外周植栽等の規制を定め、良好な居住環境の維持に努めています。

表一市街地開発事業等の実績

(単位：ha、人)

区 分	事業名称	事業主体	進捗状況	施行面積	計画人口	施行年月日
土地区画整理事業	今宿特定土地区画整理事業	鳩山町	完了	22.1	1,800	S54.3～S61.3
土地区画整理事業	今宿東土地区画整理事業	鳩山町	完了	19.8	1,600	H 5.4～R 2.3
その他	鳩山ニュータウン開発	民間	完了	137.0	12,500	S46.7～H 3.8

※計画人口は当初、施行年月日は着工から工事完了まで

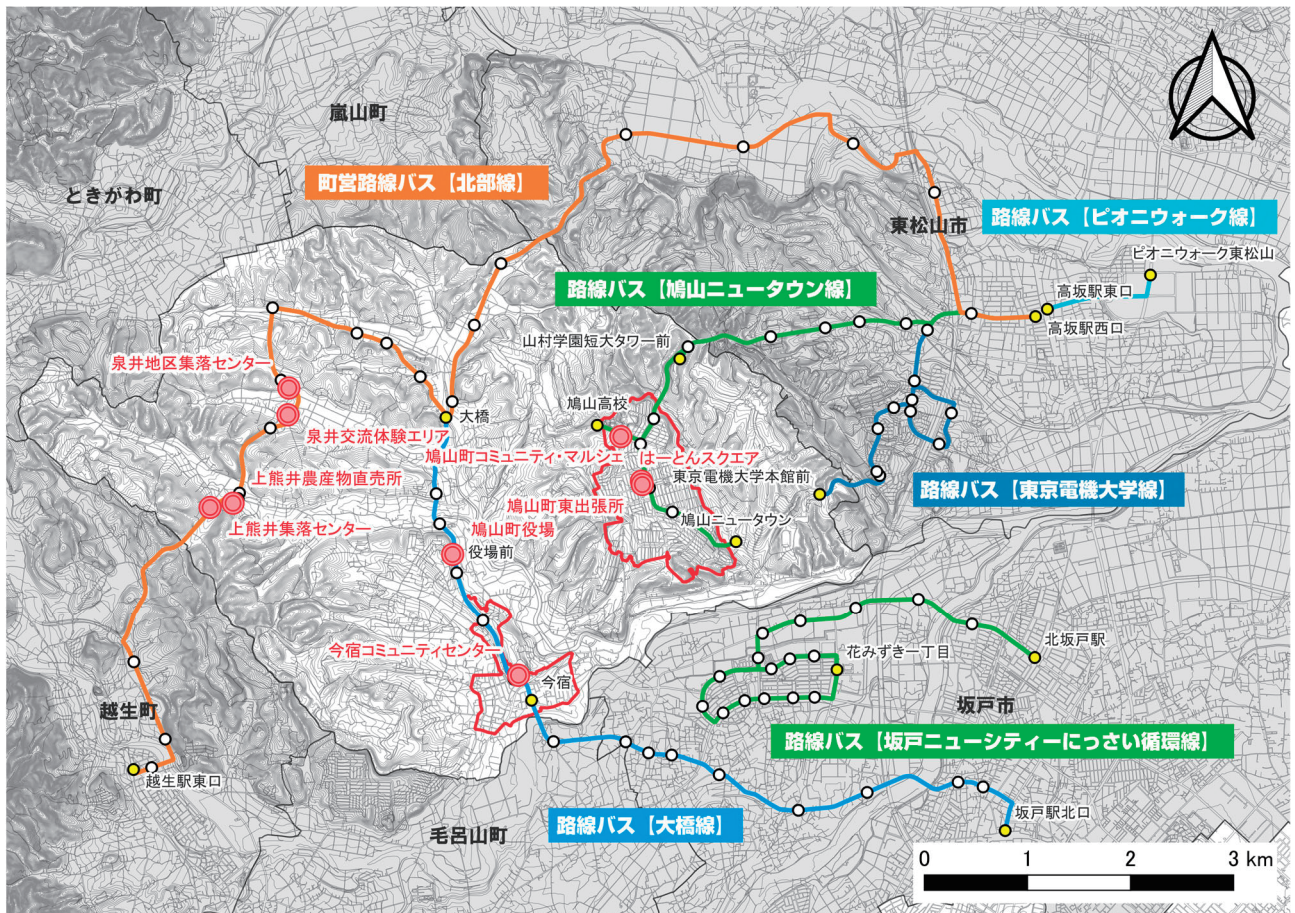


図一市街地開発事業等の位置

(4) 交通環境

1) 路線バス

町には、町営路線バス北部線（高坂駅西口～上熊井～越生駅東口）、民間路線バスとして大橋線（坂戸駅北口～大橋）、鳩山ニュータウン線（高坂駅西口～鳩山ニュータウン）、東京電機大学線（高坂駅西口～東京電機大学本館前）の路線バス4路線があり、町内と町外の鉄道駅を結んでいます。



凡 例	
	市街化区域
	行政区域（鳩山町）
	行政区域（その他の市町村）
—	町営路線バス（北部線）
—	路線バス（大橋線）
—	路線バス（鳩山ニュータウン線）
—	路線バス（東京電機大学線）
—	路線バス（ピオニウォーク線）
—	路線バス（坂戸ニューシティにっさい循環線）
○	バス停留所
●	主な拠点施設

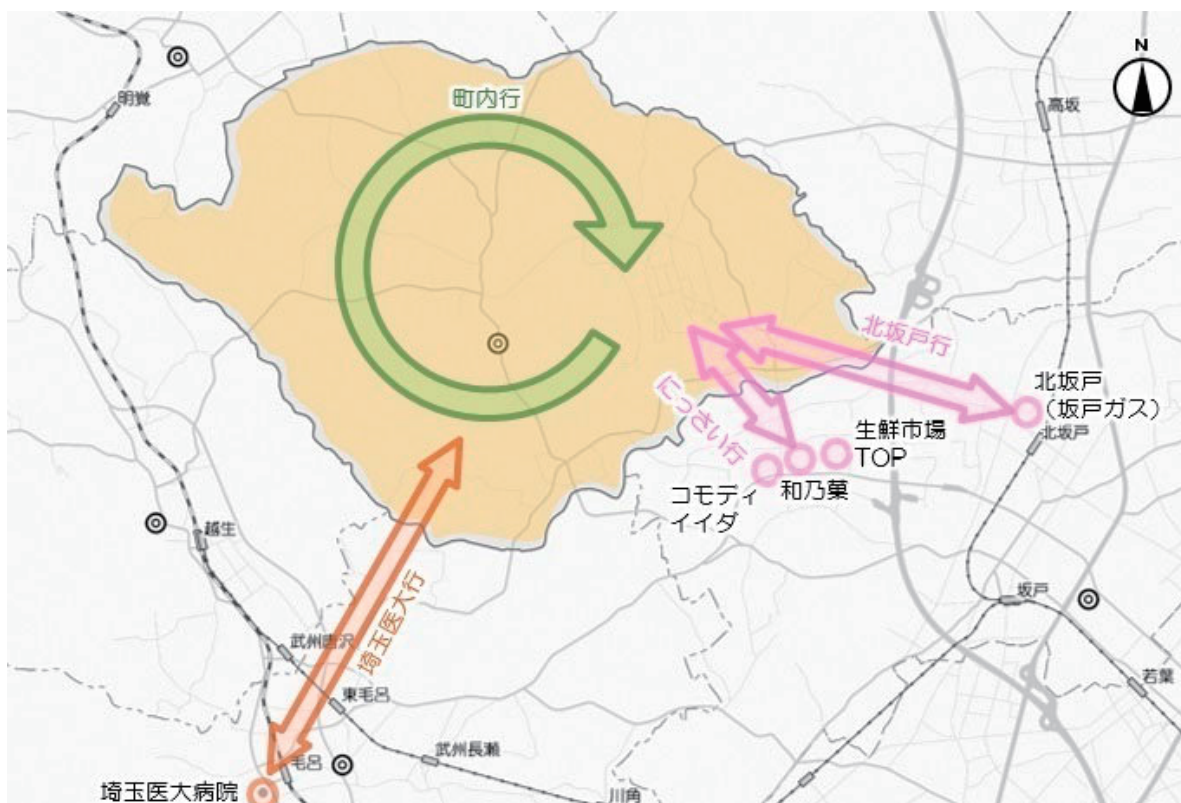
出典：はとやま公共交通マップ（令和4年版）より作成

図一 路線バス位置図

2) デマンドタクシー

デマンドタクシーは、利用者が事前に予約して、自宅から目的地まで運行しますが、経路によっては複数の人が乗り合う「乗合交通」です。

町では、町内全域及び町外の埼玉医科大学病院、坂戸市入西地区（「コモディイイダ」「生鮮市場 TOP」「和乃葉（にこのか）」）、北坂戸地区（「坂戸ガス」）を運行エリアとして、4台の車両によりデマンドタクシーが運行されています。



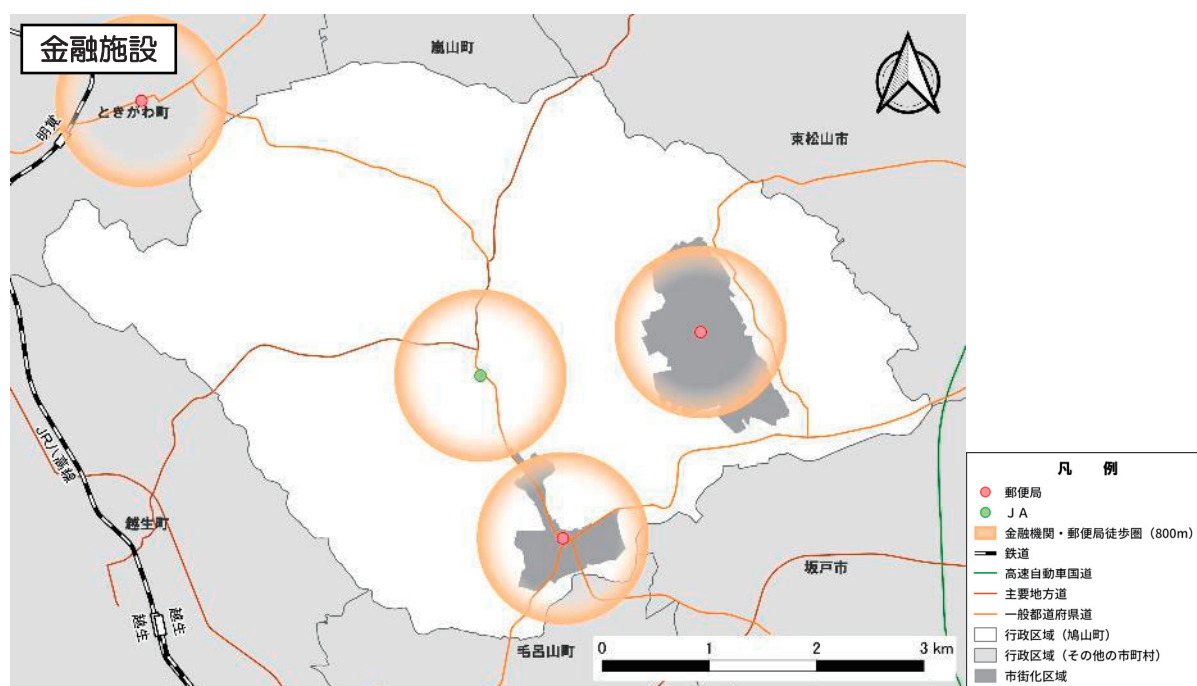
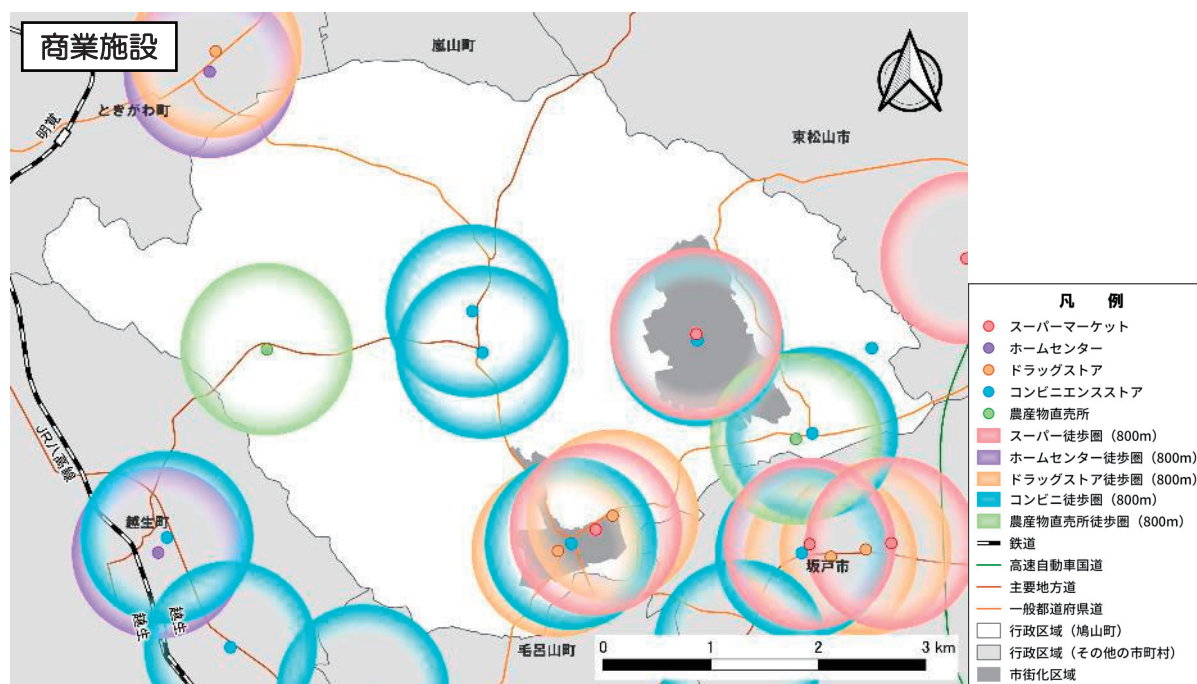
出典：鳩山町HP

図ーデマンドタクシーの運行範囲

(5) その他施設

1) 都市機能の立地状況

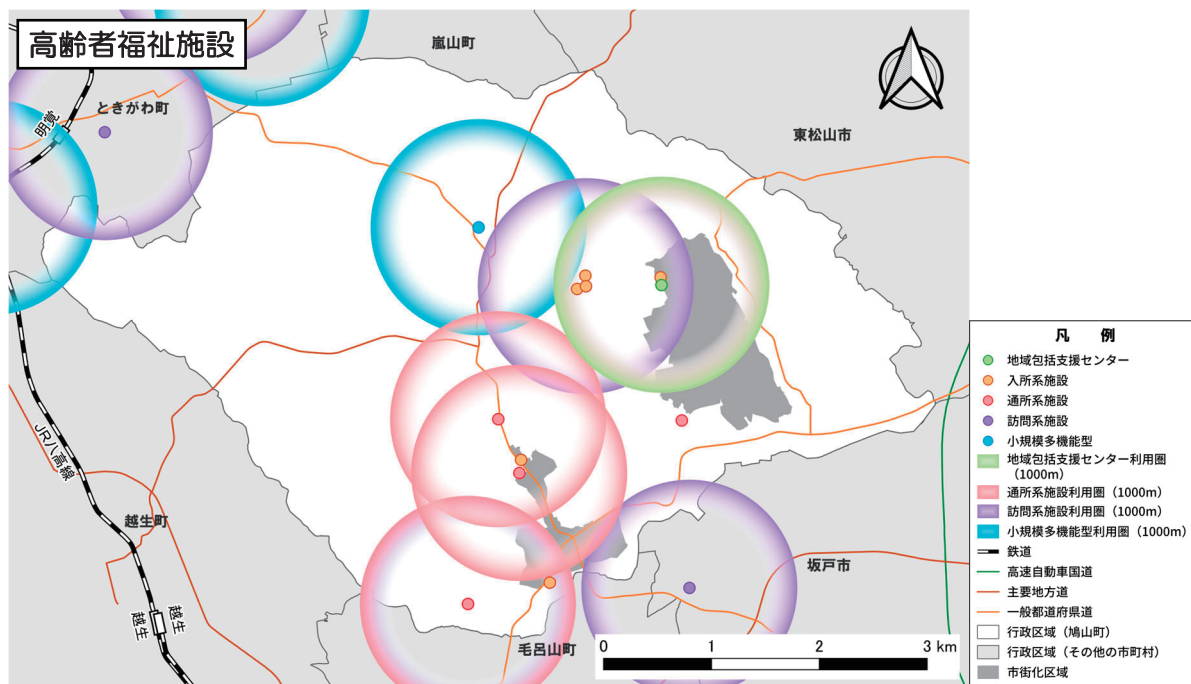
商業施設について、スーパーは南東部に多いものの、農産物直売所やコンビニエンスストアを含めれば北部にも立地しています。金融施設は、人口の多い2つの市街化区域内にも立地しています。



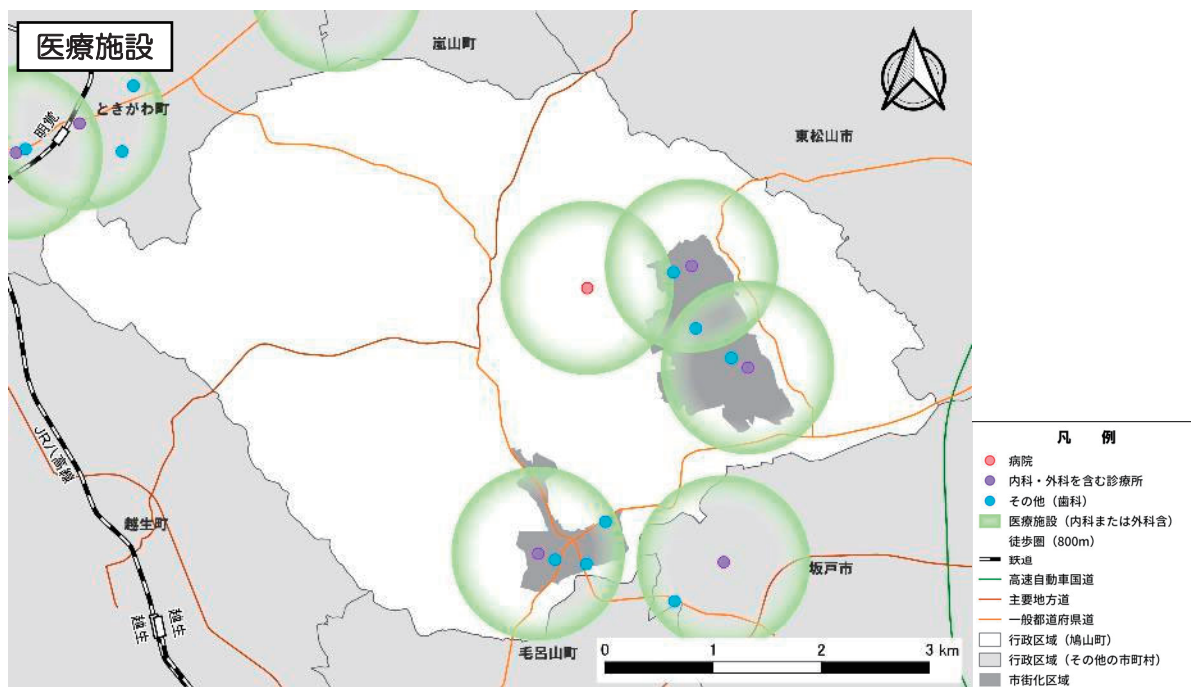
※令和4年4月現在の施設立地状況

図一都市機能（商業施設・金融施設）の立地状況

高齢者福祉施設は、町内全域に立地しています。医療施設は、人口の多い2つの市街化区域内に多く立地しています。



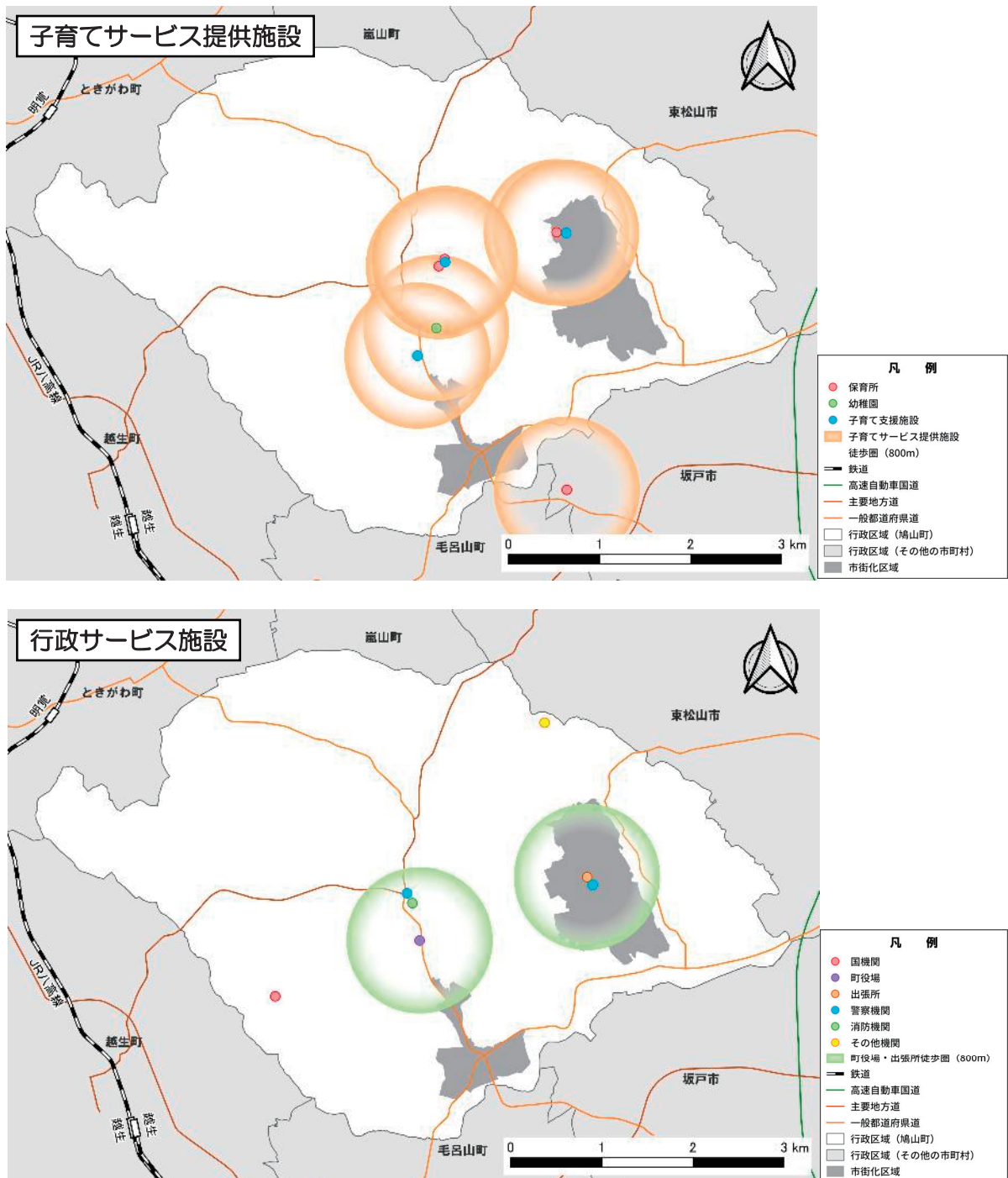
※高齢者福祉施設のうち、複数の機能を兼ねている施設は、凡例で上位に示されている機能の色を優先して、位置を表示している。よって、位置と施設利用圏の色が異なる場合がある。また、通所系施設は、地域密着型の施設のみ、施設利用圏を表示している。



※令和4年4月現在の施設立地状況

図一 都市機能（高齢者福祉施設・医療施設）の立地状況

預かり保育や親子の遊び・交流を担う子育てサービス提供施設は、町の中央部や市街化区域に立地しています。窓口機能をもつ行政サービス施設は、市街化調整区域内に町役場、鳩山ニュータウンに東出張所が立地しています。

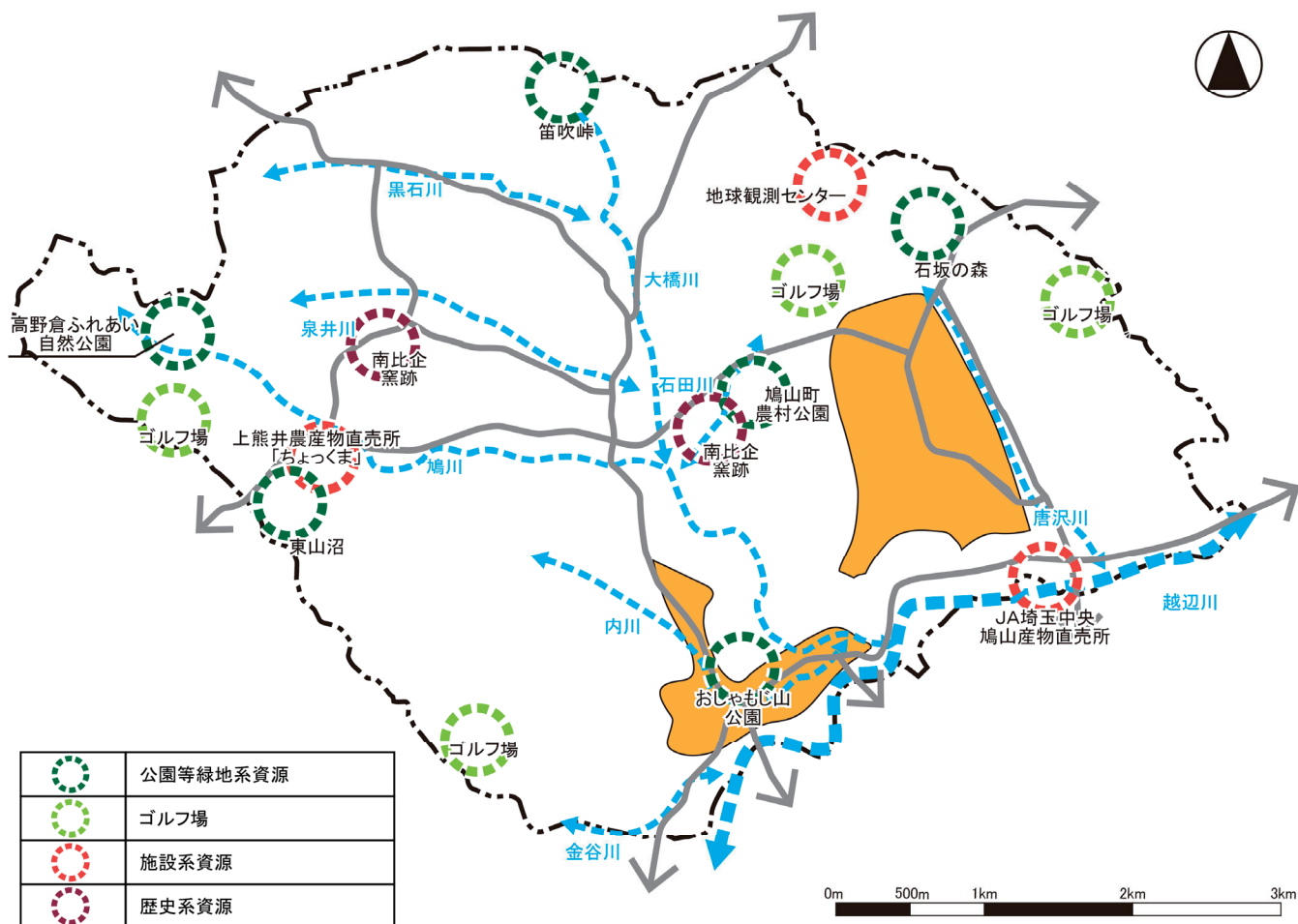


※令和4年4月現在の施設立地状況

図一都市機能（子育てサービス施設・行政サービス施設）の立地状況

(6) 地域資源

町内には、町固有の自然資源や公園、歴史的資源、施設等の地域資源が点在しています。これらの地域資源を有効活用した、個性ある地域づくりが期待されます。



出典：鳩山町観光ガイド等より作成

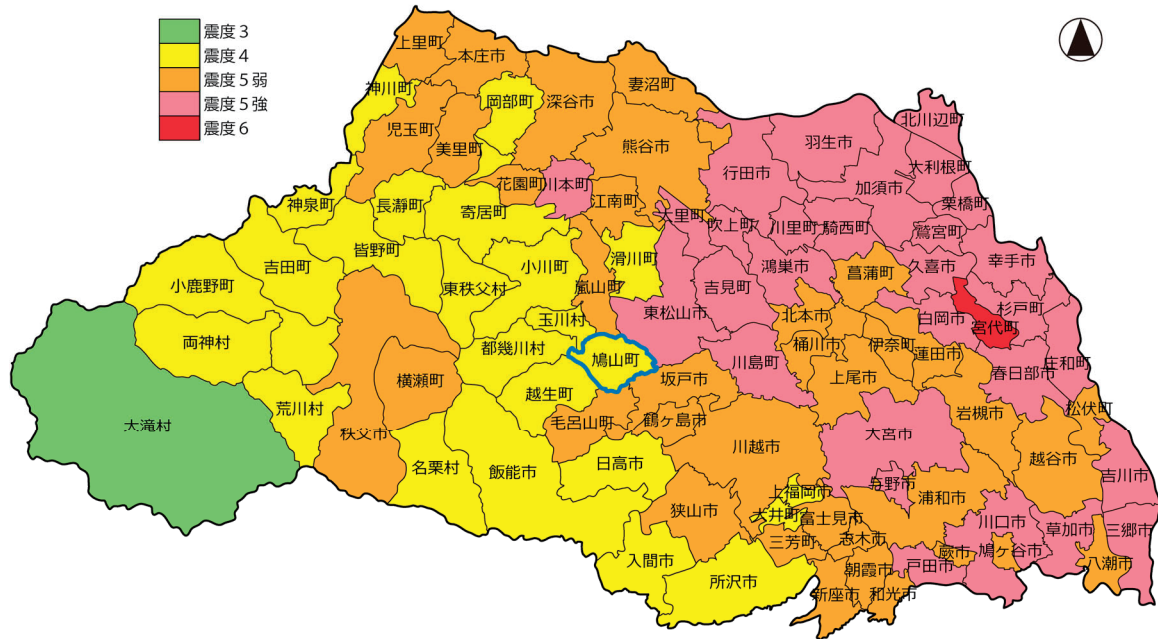
図一 個性ある地域づくりのための活用が期待される町内の地域資源

5. 防災

(1) 東日本大震災による震度及び液状化の状況

東日本大震災による埼玉県内の震度及び液状化の状況は、以下のとおりです。

町の震度は「震度4」で、県内でも比較的震度が低く、液状化も発生しておらず、比較的地震に強い地域に位置しているといえます。



出典：埼玉県HP

図一東日本大震災震度分布図



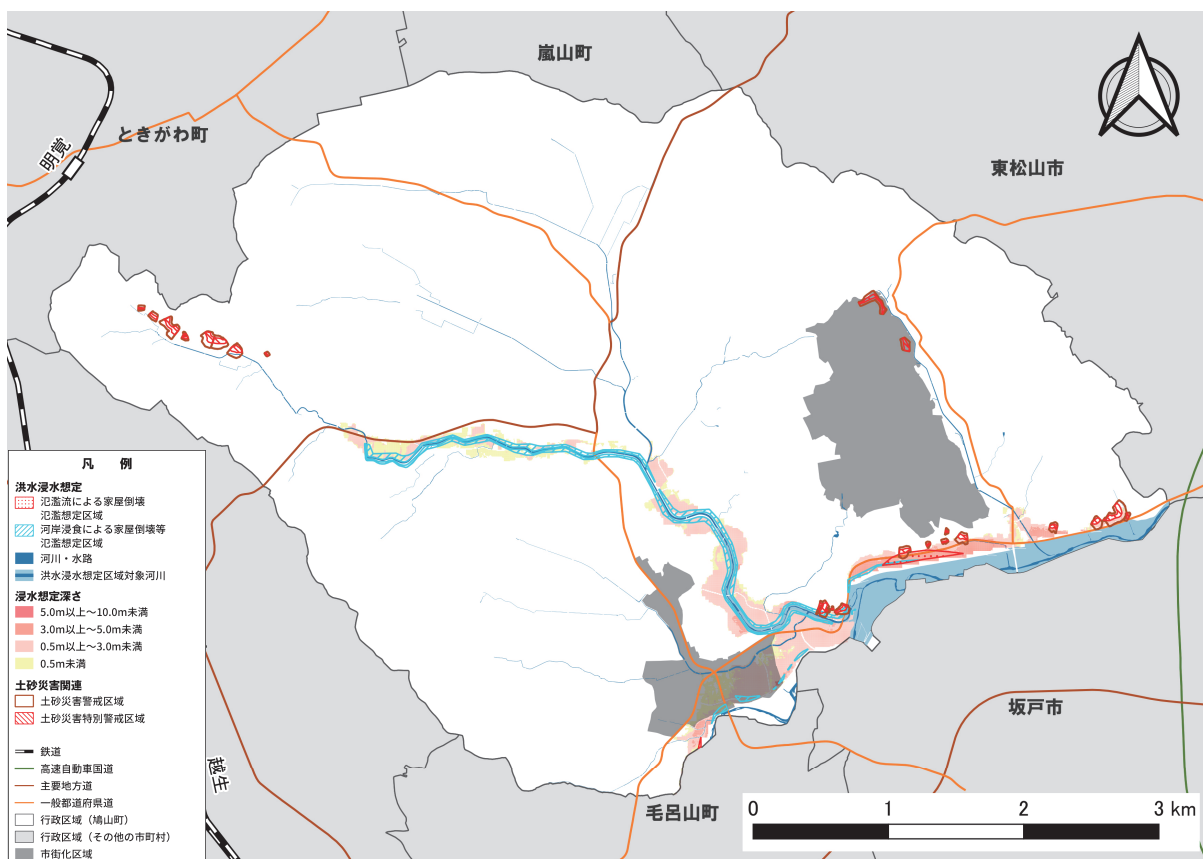
出典：埼玉県HP

図一東日本大震災で液状化が発生した市町村

(2) 洪水・土砂災害

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、町内の西部や鳩山ニュータウン北部、南東部の越辺川周辺を中心に指定されています。

洪水浸水想定区域は、今宿交差点周辺の一部を含む越辺川周辺に指定されています。



出典：国土数値情報、鳩山町洪水・土砂災害ハザードマップ（令和4年3月）

図一洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等

第3章 町民の意向（町民意識調査）

（1）実施概要

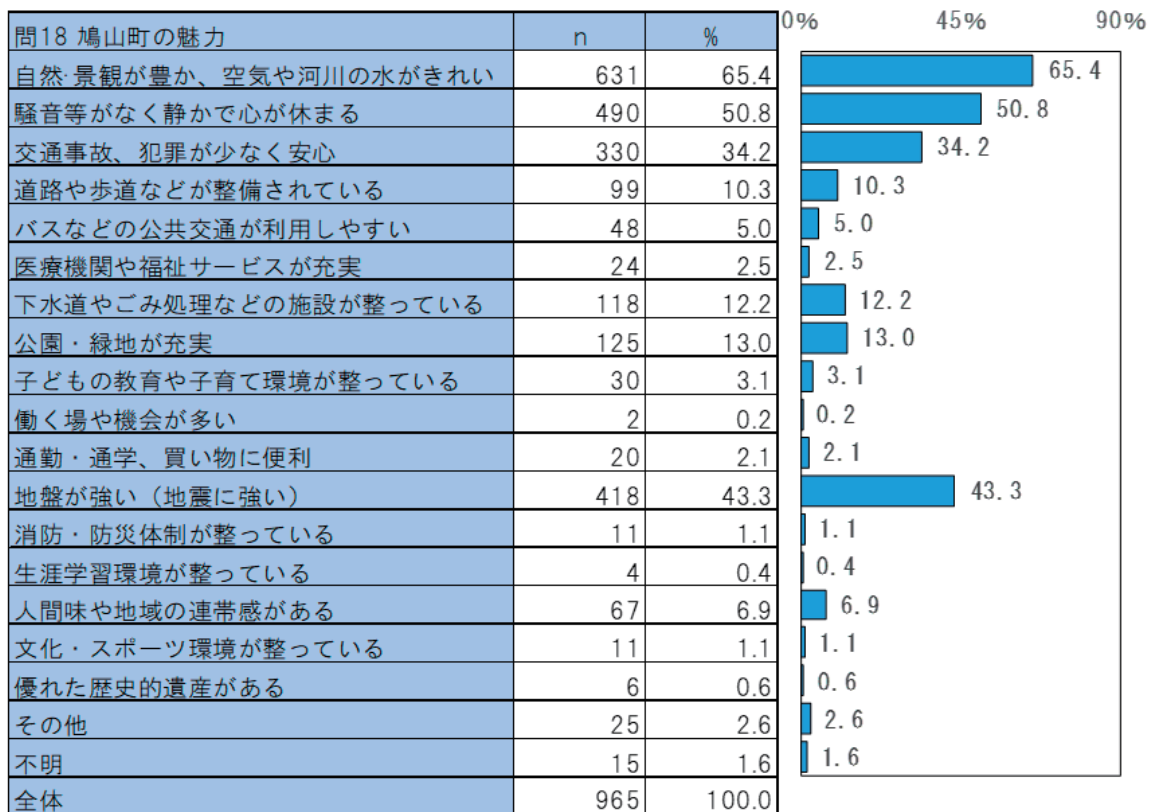
- ・調査名：「第6次鳩山町総合計画」「都市計画マスタープラン」策定に向けた町民意識調査
- ・調査対象：18歳以上90歳未満の町民2,000人
- ・調査期間：令和2年12月22日～令和3年2月18日
- ・有効回収票数：965票

（2）調査結果

1) 鳩山町の魅力

町の魅力に関しては、「自然・景観が豊か、空気や河川の水がきれい」65.4%で最も多く、次いで「静か」50.8%、「地震に強い」43.3%が多くなっています。

問18. あなたは鳩山町に住んでみてどのような点が魅力だと思いますか？（複数回答）



2) 項目ごとの実感度・重要度

(集計方法等)

■集計方法

実感度及び順位における平均点の算出方法については、下表に示すように項目の各選択肢に点数を付け、回答者に乗じたものの合計値を全体の回答者数で除して算出しました。ただし、「わからない」「無回答」の回答者については対象から除外しました。

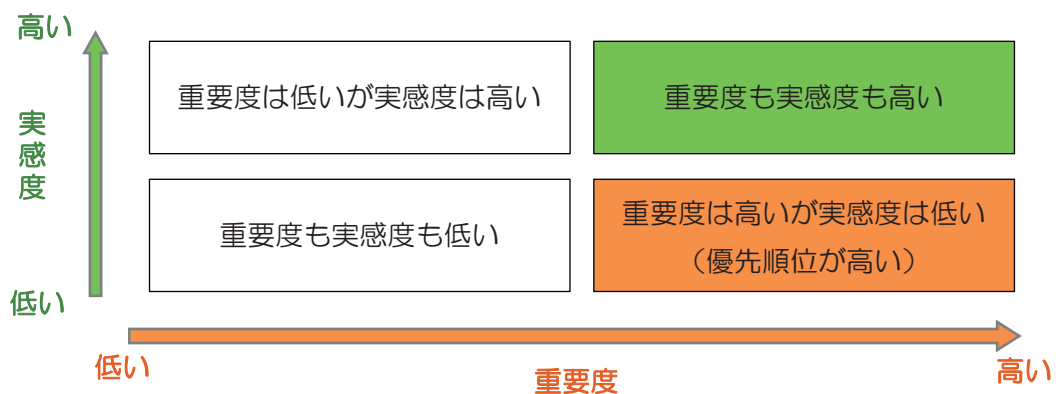
【1】実感度	点数	【2】重要度(順位)	点数
大いに感じる	6点	1位	10点
少し感じる	5点	2位	9点
どちらでもない	4点	3位	8点
あまり感じない	3点		
全く感じない	2点		
分からない	1点		

■散布図について

縦軸は【1】実感度の平均値、横軸は【2】重要度(順位)の平均値です。

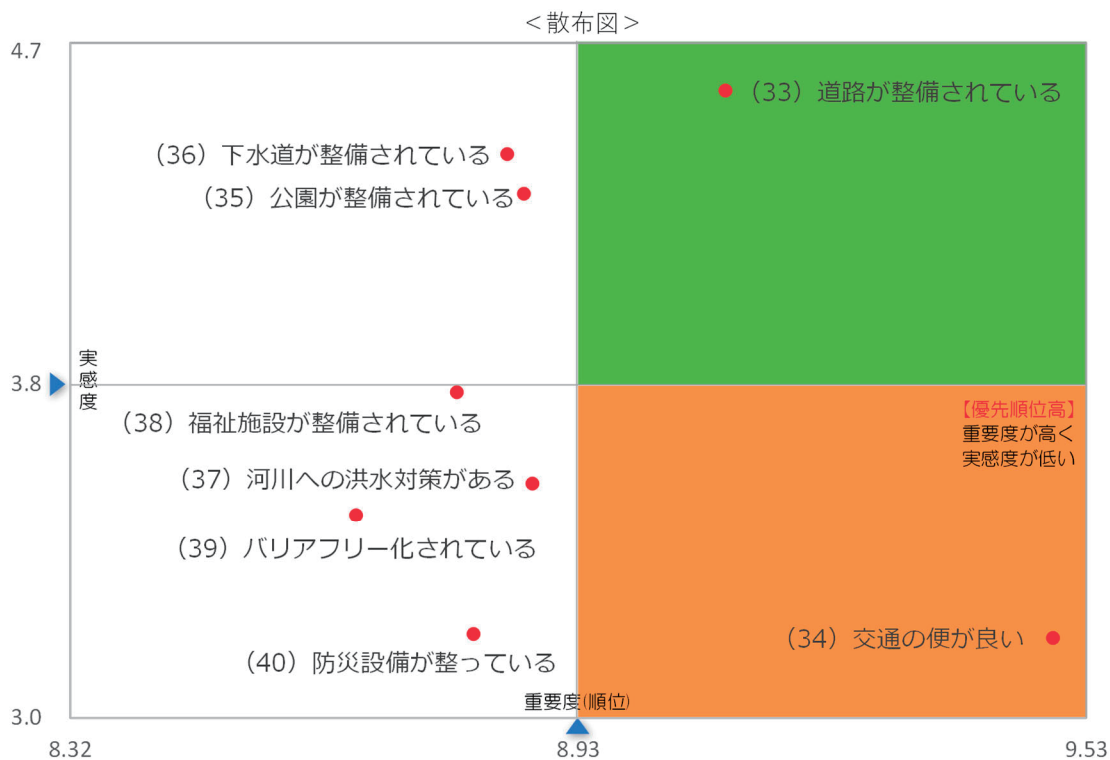
図の右下(オレンジ色囲い)に位置する項目は「重要度が高く、実感度が低い」となり、優先順位が高い項目となります。

図の右上(緑色囲い)に位置する項目は、「重要度が高く、実感度も高い」項目であり、現状維持に努める項目となります。



(土地利用・まちづくり分野の実感度・重要度)

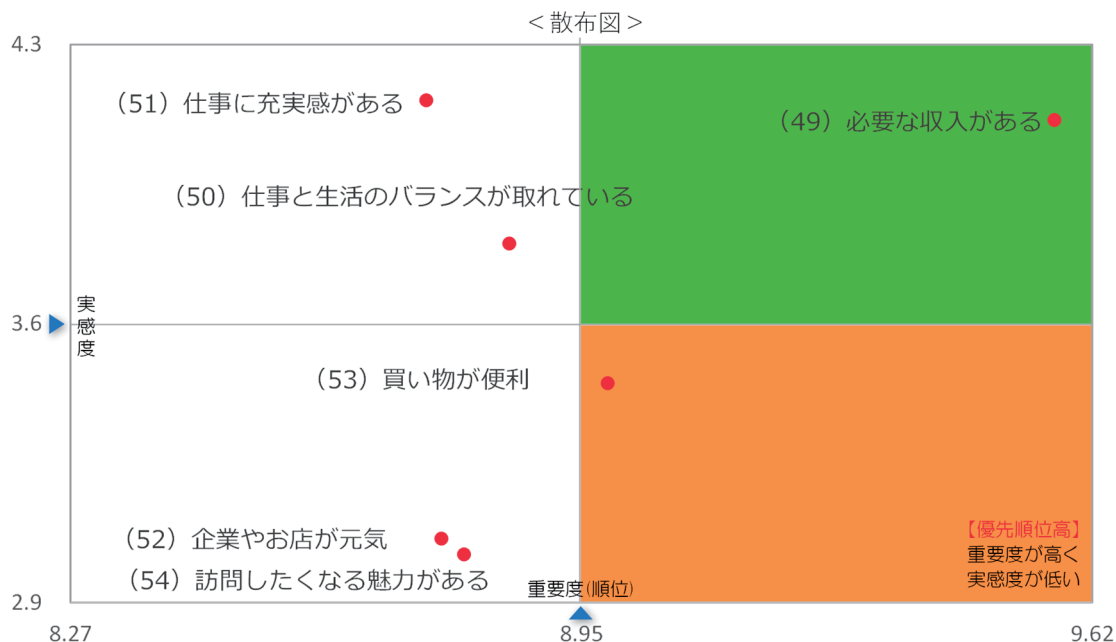
実感度が低く、重要度が高い項目の優先順位が高いと考えた場合、「交通の便」の改善の優先度が高くなっています。



項目	【1】実感度 平均値	【2】重要度 平均値
(33) 道路が整備されている	4.58	9.10
(34) 交通の便が良い	3.20	9.49
(35) 公園が整備されている	4.32	8.86
(36) 下水道が整備されている	4.42	8.84
(37) 河川への洪水対策がある	3.59	8.87
(38) 福祉施設が整備されている	3.82	8.78
(39) バリアフリー化されている	3.51	8.66
(40) 防災設備が整っている	3.21	8.80
平均	3.83	8.93

(産業・労働・活力分野)

実感が低く、重要度が高い項目の優先順位が高いと考えた場合、「買い物の便利さ」の改善の優先度が高くなっています。



項目	【1】実感度 平均値	【2】重要度 平均値
(49) 必要な収入がある	4.11	9.57
(50) 仕事と生活のバランスが取れている	3.80	8.85
(51) 仕事に充実感がある	4.16	8.74
(52) 企業やお店が元気	3.06	8.76
(53) 買い物が便利	3.45	8.98
(54) 訪問したくなる魅力がある	3.02	8.79
平均	3.60	8.95

第4章 今後のまちづくりの課題

1. 改定の背景

(1) 町の現状

1) 人口・人口動態

町の人口は、令和2年国勢調査によると13,560人で、平成7年をピークに減少傾向が続き、県平均よりも少子高齢化の傾向が強くなっており、人口減少を緩やかにする取組が必要となっています。

人口動態は、令和2年で出生32人、死亡190人で自然減、転入350人、転出403人で社会減の状況である一方、一定の転入者がみられ、転入者の増加に向けた取組が必要となっています。

2) 産業

農業は、農家戸数、経営耕地面積ともに減少傾向、工業も事業所数、製造品出荷額等も減少傾向にあり、町の活力である産業を維持していくための取組が必要となっています。

商業は、年間商品販売額がやや増加傾向にありますが、日常生活に必要なサービスの維持拡充が必要となっています。

3) 土地利用・公共施設等

土地利用では、宅地が増加し、田畑や山林が減少する傾向にあり、自然環境の保全と計画的土地利用の推進が必要となっています。

鳩山ニュータウンには、鳩山町コミュニティ・マルシェや多世代活動交流センター、今宿交差点周辺には、今宿コミュニティセンター、亀井地区には、泉井地区集落センターや泉井交流・体験エリア、上熊井地区集落センター、上熊井農産物直売所（ちよっくま）等が整備され、こうした施設を生かしたいつまでも住み続けられる地域づくりが必要となっています。

(2) 町民の意向（町民意識調査）

町の魅力に関しては、「自然・景観が豊か、空気・水がきれい」65.4%、「静か」50.8%、「地震に強い」43.3%の順に多くなっており、これらの特徴を生かしたまちづくりが求められています。

項目ごとの実感度・重要度について、実感度が低く、重要度が高い施策を優先課題と考えれば、土地利用・まちづくり分野では「交通の便」、産業・労働・活力分野では「買い物の便利さ」の改善が求められています。

(3) 近年のまちづくりの背景

1) 都市計画の役割の変化

全国的な人口減少傾向を背景に、都市計画の役割も、新たな需要の受け止めから資源の有効活用と機能更新に重点が変化してきており、役割の変化に対応した取組が必要となっています。

2) 人口減少を緩やかにする取組（地方創生）

平成 26 年「まち・ひと・しごと創生法」創設以降、全国で定住促進、人口受入れの動きが活発化しており、町では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少傾向、少子高齢化の傾向を緩やかにするための取組を実施しています。

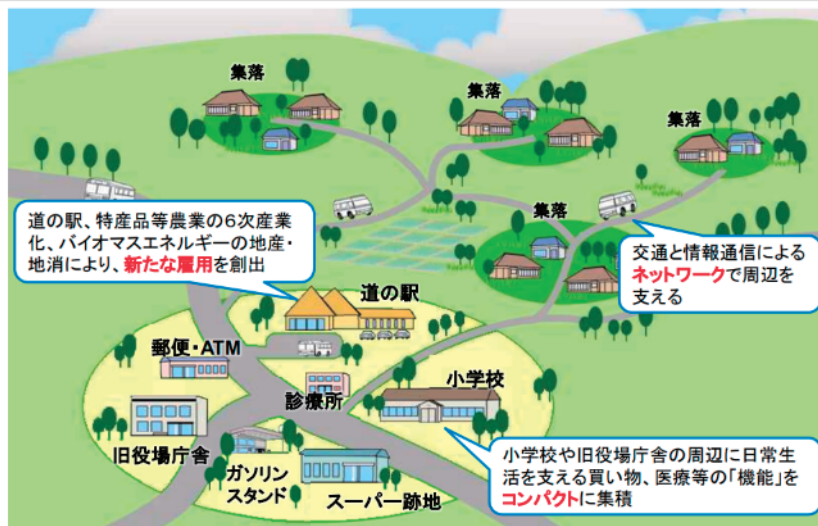
国においては、令和元年 12 月 20 日に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、さらに感染症の蔓延をふまえ、令和 2 年 12 月 21 日に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）」が閣議決定されています。

「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）」では、感染症による地域経済・生活への影響や国民の意識・行動変容をふまえ、「感染症が拡大しない地域づくり」を目標に、新たな地方創生の取組を、全省庁が連携をとりながら総合的に推進するとされており、これらの方針に対応した取組が求められています。

3) 持続可能なまちづくり（コンパクト・プラス・ネットワーク）

「国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～」では、本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を共有しつつ、2050 年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方として、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方が示されています。

○商店、診療所など、日常生活に不可欠な施設・機能を歩いて動ける範囲に集めた「小さな拠点」を形成し、周辺集落と交通ネットワークで結ぶことにより、持続可能な地域づくりを推進。（約 5 千箇所程度）



4) SDGs（持続可能な開発目標）

平成27年9月の国連サミットにおける「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を受け、国では、平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定め、その中で地方自治体に対しては、「各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、SDGs達成に向けた取組を促進する。」こととされています。

SDGs（持続可能な開発目標）で掲げられた17のゴール



出典：外務省パンフレット

5) 新たな感染症対策（ウイズコロナ、アフターコロナ）

令和2年1月に新型コロナウイルス感染症が、指定感染症となりました。

内閣府では、新型コロナ対応に関する地方公共団体の取組を支援するため、令和2年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円、第3次補正予算で1兆5,000億円の地方創生臨時交付金を確保しました。

コロナ禍が4年目を迎え、段階的に平時への移行を目指す中で、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた「新しい生活様式」に対応するまちづくりに向けた取組が求められる一方で、コロナ禍前の行政施策（特に交流を前提とした施策）を継続させるか変更・中止するかの判断が必要となっています。

6) カーボンニュートラル

2020年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説において、当時の菅義偉内閣総理大臣は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引いた、実質ゼロを意味しています。

2. まちづくりの課題

(1) 全国的な人口減少下におけるまちづくりの視点からの課題

人口減少下におけるまちづくりの視点としては、地方創生の観点での「人口減少を緩やかにするための視点」と、持続可能なまちに改善する「持続可能なまちづくりの視点」が必要と考えられます。

1) 人口減少を緩やかにする取組（地方創生）

人口減少を緩やかにするためには、以下の取組が必要と考えられます。

- 地域の魅力（自然や農のある風景）を生かした転入促進（特に20～30歳代）と子育て支援
- 利便性ある居住環境の形成（住み続けられる多様な居住形態の受入れ）による転出抑制
- 魅力と利便性を融合させるネットワーク（交通網や情報網）の強化

2) 持続可能なまちづくり（コンパクト・プラス・ネットワーク）

持続可能なまちづくりのためには、以下の取組が必要と考えられます。

- 集約型地域構造（立地適正化推進、小さな拠点の確保）＋ネットワーク（道路や公共交通）
- 地域活性化拠点の組み込み（北部地域活性化、埼玉版スーパー・シティプロジェクト）

(2) 近年の社会経済情勢をふまえた新たな視点からの課題

近年の社会経済情勢をふまえ、まちづくりに必要な新たな視点としては、「SDGs」「アフターコロナ・新しい生活様式」の視点での取組が必要と考えられます。

1) SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsを意識した取組としては、以下が必要と考えられます。

- 町の資源（自然や市街地・集落、都市施設等）を持続的に更新
- 特に鳩山ニュータウンの市街地・都市施設の更新や有効活用、北部地域活性化

2) アフターコロナ・新しい生活様式

アフターコロナ・新しい生活様式を意識した取組としては、以下が必要と考えられます。

- 情報化やテレワークの推進で注目される住み心地（居住環境や利便性）
- 住み心地に関する個人の優先順位で居住地が選択される時代へ（人口増加や地域資源活用のチャンス到来）

(3) 分野別の課題

1) 土地利用に関する課題

地方創生の観点から、人口減少を緩やかにするため、町民が居住地でいつまでも住み続けるための市街地における利便性確保の取組が必要となっています。

近年、町内において、未利用地・空き家等が増加する傾向にあります。未利用地・空き地も町の貴重な財産であることから、その有効活用の取組が必要となっています。

2) 道路交通体系に関する課題

町内には、未整備の幹線道路があることから、引き続き道路整備を推進する取組が必要となっています。

既存の道路については、整備後年数を経た道路もあることから、適切な道路改良と維持管理の取組が必要となっています。

鉄道駅のない町にとって、路線バスは町の貴重な公共交通であることから、その維持・拡充の取組が必要となっています。また、路線バスを補完し町民ニーズにきめ細かく対応する公共交通の整備・拡充の取組が必要となっています。

3) 公園・自然環境に関する課題

既存の公園については、整備後年数を経た公園もあることから、適切な維持管理やニーズに応じた再整備が必要となっています。

町の豊かな自然資源は、町民が「町の魅力」と感じており、町の強みであることから、自然環境の保全や自然資源を生かした町内外との交流促進の取組が必要となっています。

4) 下水道・資源循環に関する課題

下水道に関しては、引き続き合併浄化槽の設置や排水路整備等の整備が必要となっています。また、整備後年数を経た既存下水道については、適切な維持管理の取組が必要となっています。

地球規模での温暖化対策が求められる中で、国内市町村においても、循環型社会の形成やカーボンニュートラルに向けた取組が求められています。

5) 住まい環境の整備に関する課題

地方創生の観点から、人口減少を緩やかにするため、町民が居住地で住み続けるための居住環境整備が必要となっています。

町民の多世代居住や町外の方に向けた二地域居住のニーズに対応する住宅地の供給、ユニバーサルデザインに配慮した居住環境形成が必要となっています。

また、アフターコロナを意識した新しい生活様式に対応した居住環境、就業環境の整備が必要となっています。

6) 安全・安心に関する課題

近年頻発する大規模地震や台風・豪雨災害の被害を最小限に抑えるための地震・風水害に強いまちづくりが必要となっています。

また、町内における防犯に配慮したまちづくりが必要となっています。

7) 町の魅力と景観づくりに関する課題

地方創生の観点から、人口減少を緩やかにするために、移住・転入を促進するまちづくりが必要となっています。

町の活力を高めるためには、交流人口の拡大も重要であることから、町への来訪を促進するまちづくりが必要となっています。